

決算・予算常任委員会産業生活分科会

(令和2年9月1日)

○ 三木 隆委員長

皆さん、おはようございます。

市立四日市病院に係る議案の審査の前に、昨日の商工課の関係部分の論点整理について、事務局に資料を少しまとめてもらいましたので、お手元にある決算委員会資料を休憩時間にご一読していただいて、論点整理シートの議論をするときに参考にさせていただきたいと思います。

それでは、市立四日市病院に係る議案の審査に入ります。

まず、院長よりご挨拶をお願いします。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

おはようございます。

平素は、市立四日市病院の運営に種々ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、今回の分科会審査の日程につきましても、ご配慮いただきありがとうございます。この場をお借りしてお礼申し上げます。

さて、本日は、令和元年度、当院の事業決算についてご審査賜ります。令和元年度の決算は、入院、外来ともに診療単価が上昇しましたが、新型コロナウイルス感染症の流行の影響もあり、患者数の減少によって収益が伸びず、職員数増などに伴う給与費の増、委託料などの経費の増によって費用が収益を上回ったことにより赤字計上となりました。

当院が急性期医療、周産期医療、がん治療など、高度医療ニーズへの対応を続けていくには、ニーズに見合う医療従事者の確保や医療機器の導入などの投資も必要であります。収益改善のためには、いかに費用を抑え、収益を増やすかが課題であります。今後も厳しい病院運営が想定されますが、当院は引き続き北勢地域の中核病院として、安全、安心で良質な医療を提供し続けるため、地域の医療機関や関係機関と連携し、機能分化を図りながら、より信頼される病院を目指して一層努力してまいります。

これより、事務局から資料説明をさせていただきますので、どうかよろしく申し上げます。

以上です。

議案第23号 令和元年度市立四日市病院事業決算認定について

○ 三木 隆委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第23号令和元年度市立四日市病院事業決算認定についてを議題とします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料請求はありませんでしたが、私のほうから、今回の決算審査には関係ございませんが、所管事務調査ができなかった部分について、第四次中期経営計画に向けた考え方と視点についての資料を請求しておりましたので、そちらの説明をお願いします。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

総務課長の稲垣でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、第三次中期経営計画の評価を踏まえた第四次計画策定に向けた基本的な考え方と視点につきまして、タブレットに載せさせていただいております令和2年8月定例月議会、決算常任委員会産業生活分科会資料、市立四日市病院に基づきご説明いたします。タブレットにつきましては、05、8月定例月議会、06産業生活常任委員会資料、002市立四日市病院（追加資料）で資料をご覧ください。

資料の2ページでございます。

1、第三次中期経営計画の評価を踏まえた第四次計画策定に向けた基本的な考え方と視点ということで、令和2年8月定例月議会に提出した決算常任委員会資料では、第三次中期経営計画の進捗状況の把握のため、令和元年度末における評価として、重点項目と病院経営指標の達成状況を示しました。病院経営指標においては、令和元年度に収支に関連する項目で未達成だったものが多くを示しており、収支悪化への対策が課題として上げられます。

そうした状況の下、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする第四次中期経営計画については、令和2年12月定例月議会での素案の提示に向けて、以下の基本的な考え方と視点から策定作業を進めることとしております。

（1）策定に当たっての基本的な考え方。①三重県の北勢地域における中核的役割を担う。当院ではこれまでも住民の生命と健康を守り、福祉の増進を図るべく、救急医療、高

度医療などの急性期医療を提供し、三重県の北勢地域において中核的な役割を果たしており、今後もこの役割を継続していきます。また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、大きな課題となっている感染症対策についても国や県の方針に沿って取り組んでおります。

②高い診療機能を維持するため、当院は平成24年度以降、大学病院を本院に準ずる診療機能を有する病院として、DPC特定病院群——平成29年度までは医療機関群Ⅱ群病院でございますが——に指定されています。このことは、当院は診療技術が高く、重症患者に対する診療とともに難易度が高い手術を行うなど、高度な医療技術を提供している病院であると評価を受けているあかしであると認識しており、今後もこの指定を継続していきます。また、質の高い医療サービスを提供するための改善活動への取組を推進している病院であるとの評価となります公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定を受けており、これについても認定を継続していきます。

③医療従事者の確保、医療機器や施設の整備及び地域連携強化を図るということで、上記のためには、医療スタッフの確保、AIを活用した医療診断機器などの最新の医療機器の導入、必要な施設整備、地域の医療機関との連携とその強化が重要であると考えており、今後もこの考え方を継続していきます。

④安定的な経営基盤を確立する。今後も高度医療を提供する北勢地域の中核的な役割を担う病院として、市立四日市病院が存続できるよう、安定した経営の継続に努めておりますということを、基本的な考え方としまして、今申し上げた①から④までを上げさせていただきます。

(2) 策定に当たっての視点。策定に当たっての基本的な考えの下、次の視点を踏まえ、重点項目のほか、各種取組項目を第四次中期経営計画に盛り込んでいきますということで、視点といたしまして、質の高い医療の安定供給、救急医療の充実、医療安全の推進、チーム医療の推進、感染症対策の充実・強化、職員のスキルアップ、患者満足度の向上、将来の医療環境や医療ニーズの変化への対応、医療従事者に選ばれる病院づくり、悪化した収支の改善ということでございます。

(3) 各種取組項目の選定に向けてといたしまして、現在、第四次中期経営計画の策定に向けて、第三次計画期間となる平成29年度から令和元年度までの決算状況の推移を把握、分析したところですが、今般の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、急速に収支が悪化している現状にあります。

市立四日市病院が今後も存続していけるよう、上記の基本的な考えの下、策定に当たっ

での視点を踏まえて計画に盛り込むため、各種取組項目の選定を進めていきます。

現時点で想定している各種取組項目のイメージといたしましては、D P C 特定病院群の指定の堅持、がん診療の充実、こちらは地域間連携拠点病院の指定の継続でございます。それから、新たな感染症対策と対応、将来の医療環境の変化に対応していくための未改修部門を中心とした施設の大規模改修、医師、看護師等の医療従事者の安定確保などを想定していますが、収支の合う経営計画となるよう、これら現時点で想定している項目を含めて、改めて12月定例会議会の産業生活常任委員会に素案として示すことといたします。

説明は以上でございます。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がございましたら発言願います。

第四次中期経営計画以外でも取扱いますので、よろしく願います。

○ 樋口龍馬委員

お疲れさまです。病院の救急や土曜日、日曜日の入院患者の支払いは、どうしても平日での対応になってしまいうところがあるんですが、例えば診療時間が長引くと、自動精算機が止まってきますよね。あんなのを1台動かしておくことは全然考えたりしていなかったんですか。その辺り、ちょっと教えてもらっていいですか。

○ 西山市立四日市病院医事課長

自動精算機の時間の延長につきましては、今現在5台ありまして、15時ぐらいに3台、16時ぐらいに2台を切るようになっております。それ以降については、レジでの精算ということで、特に16時を回りますと、レジの混雑等もほとんど解消されますもので、今のところは延長を考えておりませんが、今後混雑が起こるような状況であれば、延長について検討していきたいと考えております。

○ 樋口龍馬委員

自動精算機は、時間を延長することによって費用が大きく変わってくるんですか。

○ 西山市立四日市病院医事課長

費用は変わりません。ただ、現金の管理という部分で、時間的に切っている状況でございます。

○ 樋口龍馬委員

今、こういう時代になってきて、窓口の人と金銭の授受をするのが適切かどうかについてはどんなふうに考えていますか。

○ 西山市立四日市病院医事課長

今後、感染症の問題も含めて、改善についてのご意見を踏まえた上で検討させていただきたいと思います。

○ 樋口龍馬委員

あの機械が満タンになっていたり、あの機械に人が並んでいたりすることは少ないと思うんですね。台数を減らせという話じゃないんですが、例えば1台は設置場所を警備室の横にするとか、そういうことは不可能なんですか。

○ 西山市立四日市病院医事課長

現金の安全確保の問題等もございますので、ご意見を踏まえた上で総合的に再検討をさせていただきたいと思います。

○ 樋口龍馬委員

全部の意見が持ち帰りになってしまうとあれなんですけれども、そこに置きなさいよという話をしているわけじゃなくて、例えばケーブルの関係であそこにしか置けないとかということではなくて、あくまで現金の安全管理の上での問題で、あそこに集約をしておきたいというのが現状の考え方でいいですか。

○ 西山市立四日市病院医事課長

そうでございます。

○ 樋口龍馬委員

逆にずっとロールカーテンが降りている状態の中で、衆人環視があるから安全という考え方なのか、それこそ警備室や救命救急センター棟だって現金の扱いが多少あるわけですよ。1階の入館の受付なんかをしてくれている窓口のところだって常時人はいるわけですよ。その辺の負担が増えると契約上問題が出てくるんですか。

○ 西山市立四日市病院医事課長

契約については、基本的には相手方のある問題ですけれども、そんなに大きな支障を生じるということは考えておりません。

○ 樋口龍馬委員

この程度にとどめておきますけれども、入退院の窓口にしても、結局あそこに行って、会計に回ってくださいという話になるだとか、手続的に若干煩雑に感じる部分も出ているのかなど。家族が付き添っていて、入退院の手続ができる状況の人だったらいいですけれども、付添いがない状態の人が裏の夜間の窓口から入ってきて、入退院のところに行って、そこから自分の病棟に行つてとか、結構しんどいのかなと思うんですが、そういった点について、患者さんからの要望、要請というのは上がってきたりはしていないのでしょうか。

○ 西山市立四日市病院医事課長

今のところはそのようなことは聞いておりませんが、ただ、ご指摘の部分については、患者さんの移動を強いるという状況は現実ですので、総合的に考えさせていただきたいと思います。

○ 樋口龍馬委員

よりよい病院になってほしいという思いで、自分の個人的な話を若干しますけれども、うちの父は白血病なんですね。今ちょっとお世話になっておるんです。ふらつくんですけど、家族2人で行かないと、入退院のときに1人で車を停めて、駐車場から歩かせること自体が難しい状況の患者ってたくさんいると思うんですよ。一時停車する場所も基本的には確保してもらっていないし、その中で、入退院するだけでも家族が2人いなきゃいけない。なかなか条件的にそろえていくのが厳しい人たちも見えるし、今の市立四日市病院の

ポリシーでいくと、付添いは1人程度にしてよという話がある中で、ちょっといろんなことを考えていってもいいのかなということを感じますので、これは持ち帰って、次回に生かしていただければなと思うので、必ずそうしてくださいということではないんですが、実際そういう問題も感じるところがあるということでご記憶いただいたらと思います。

終わります。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいか。

○ 中川雅晶委員

よろしくお願ひいたします。

まず、今年度、純損失として2億4786万3300円で、医業収支だけで見ると、医業損失としては6億3779万338円と。医業損失もなかなか厳しい状況だなというのは見てとれるんですけど、この辺をどのように評価されているのかというところを、まずお伺ひします。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

令和元年度の決算につきましては、ご説明させていただいたとおりでございますが、収益につきましては微増となりましたけれども、給与費、あるいは経費、こちらのほうが増えまして、結果的に赤字の決算となりました。

第三次中期経営計画に基づきまして、医療従事者を確保いたしまして、増収に努めてきたところではあるんですけども、年々給与費も増加しておりまして、今後も救急医療の充実、質の高い人材の確保に努めていきたいと考えておりますけれども、全体的な増員につきましては、収益とのバランスを考えて今後調整をしていく必要があるかなと考えております。

増収につきましては、令和3年度から増床するICU、HCU、こちらが稼働することになりますもので、人員配置を整えた上で、加算による増収、こちらのほうを考えていきたいと、このように考えております。

○ 中川雅晶委員

特に入院の収益とかと見ると、やっぱりDPCの効果もあるので、それはそれなりに実

績を残していただいているのかなと思いますし、来年度以降、I C Uとかの施設を充実させるところで多少の増収も見込めるというところはお伺いさせていただきましたけど、ただ、細かくいくと、例えば今年度、医業損失があつて、純損失があつて、さらに固定負債の中の修繕引当金とかも取崩しながら、計上はできていない状態で、この辺もなかなか厳しい状況なのかなとか、退職引当金も昨年よりも減少しているとかをみると、悪化傾向というのは、損失だけではなくて、なかなか厳しい状況なのかなと見てとれますし、あと、有形固定資産の減価償却率とか、機器の備品の減価償却率を見ると、機器の更新というのは――物によって償却年数が違うので何とも言えないんですけど――先々の老朽化も考えなきゃいけないというところがあると、全体的に非常に厳しい中身かなと思います。その中で、少し委託費のところを見させていただいたんですけど、委託費も平成30年度よりも9400万円ほど増になっているんですよ。費用として増になっていると。確かに去年度まではなかったE S C O事業が、今年度オンになっているので、3915万2000円オンになっていますけど、これは別途効果があるのかなと、またそれも教えていただきたいんですけど。それから、建物設備補修とか、医療事務とか、医療機器等の保守とかというところが軒並み上がっているというか、増になっているんです。消費税の問題もあるのかなと思いつつ、でも消費税分よりも増加度が高いんじゃないかなと僕は思うんですが、その辺はどう評価されて、対策とかというのはどういうふうにしていこうと考えておられますか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

今、中川委員がご指摘いただきましたように、経費、あるいは修繕費などが増加しまして、こちらの要因で赤字になったところがございますが、今ご指摘いただいたように、医療機器の保守、それから電算関係ではサーバーの更新とか、システム保守、それから、今言われましたE S C O事業、こちらは新規事業ですので、こういったところの委託料を増加した要因が上げられます。

委託料につきましては、今後も高度な医療を提供していくための医療機器は高額になってまいりますので、保守委託料もそれに伴って増加してくるということが見込まれます。なかなかこちらの経費を削減するというのは難しい状況でございますので、医業収益を今後伸ばしていくということが結局必要になってくるかというふうに考えておりますので、こちら課題となってくるんですけども、入院、外来ともに患者数が大きく増加することは当分見込めないかなと。ここ数年を見ますと横ばい、やや減少というという傾向でござ

ざいまして、これは当院だけじゃなくて、四日市地域の三重県立総合医療センターさんや四日市羽津医療センターさんも同様の傾向がございますので、当院の役割であります急性期医療や周産期医療、がん治療などの高度な医療を提供することで診療単価を高めて、収益の改善を図っていきたいというふうに考えております。

今のところは以上でございます。

○ 中川雅晶委員

今後厳しい状況が続くというのは、コロナ禍も含めて、いろんな要因、患者数もそんなに爆発的に増えるわけではないので、その中でやっていかなきゃいけないという厳しい環境の中です。であるからこそ、こういう委託費とか経費の部分をどう見ていくかというところが非常に重要になってくると思うんです。ここはもう減らせませんよとしてしまうのか。委託料に関しての管理マネジメント、どのような体制で取り組んでおられるんですか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

今、委員さんおっしゃっていただいたように、委託料につきましても、諦めてということは当然できませんので、できるだけ交渉などもして抑える形としたいというふうには考えております。

○ 中川雅晶委員

ここは本当に事務局職員のスキルが問われるところで、こういうところをマネジメントして、必要なものには当然費用がかかるのは私も分かっていますし、これをけちって、安全、安心を後回しするようなことがあってはならないというのは当然の話ですけど、安全安心第一は前提にしながらも、この辺の部分をしっかりとマネジメントしていくというのは事務局職員のスキルにかかるところで、委託先の履行がどういうふうに行われているのか、無駄があるのかないのか、マネジメントをしていかなきゃいけないと思うんですけど、これからはこの辺をシビアにやっつけていかざるを得ないというところなので、大変だとは思いますが、ここをどういうふうに、必要なものは必要なもの、改善すべきものは改善すべきものというのをマネジメントしていかなきゃいけないと思うんですが、その辺はどうですか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

おっしゃるとおりでございます、実際にどのような形で安心、安全を保ったまま費用を抑えていくかということは、医療現場で対応される職員とも意見交換をしながら、費用を抑えつつ改善に努めていきたいというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

医療サービスを提供されるドクターとか看護師とか、その他医療従事者の方と事務局職員との両輪で乗り切っていかなきゃいけないという部分かなと思いますので、ぜひ委託料の管理とかマネジメントとかというのを確立していただきたいなというのは。

委託料の中で、唯一減っているというか、減額しているのが院内保育事業なんです。これが約2600万円強ぐらい減額しているんですけど、この要因は何ですか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

要因といたしましては、平成30年度末に保育士が4人退職しておりまして、こちらの給与の減によるところが大きなところがございます。

○ 中川雅晶委員

4人退職して、保育事業がなかなか受けられなかったということですか。それともニーズはそんなになかったのか、これでやりくりできたということなんですか。課題はなかったんですか、大丈夫だったんですか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

退職した後、保育士の補充をしておりますけど、4人退職して4人補充をしましたが、年度途中の補充になりましたので、その部分の給与が減っております。

○ 中川雅晶委員

決算にはこういうふうにそごが出たと。

要は、4人退職されて、4人補充するまでの間というのは、例えば看護師の方が保育を受けたいと思っても断っていた期間があったということですか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

補充できるまでの間、受入れができなかったということがございます。その間はお願いをし、育児休業の期間を調整いただいたということがございます。

○ 中川雅晶委員

現場の勤務体制において多少支障を来したということですよ。4人辞められた理由とか、しっかりと子育てしながら医療従事していただくという体制は組まなきゃいけないので、その辺は課題があるのかなというふうに聞かせていただきました。

それから、もう一つ課題になるのが材料費なんですね。監査の報告を見ても、材料費は、市立四日市病院だけじゃなくて、特に消費税が8%から10%に上がっても、なかなか診療報酬として転嫁できないので、内部で吸収せざるを得ないというのはどこもが抱えている問題で、これ、令和元年は10月からなんですけど、今年は丸々1年、これをもっと厳しい状況で経営せざるを得ないというところになると、この辺をどうするかというのは、なかなか病院だけでは難しい問題もあると思うんですけど、市立四日市病院としては、控除対象外消費税について、どのように対応されていくという方針なのか、お伺いします。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

控除対象外消費税につきましては、今、中川委員が言われましたように、半年ということで、影響としましては、9200万円ほど控除対象事業が増加しております、基本的には国のほうの診療報酬の改定で診療報酬に上乘せということになっております。なかなかそれだけでは難しいところがございますもので、こちらにつきましては、収入増を図っていくということで、患者数の増加が見込めない中で、診療単価を高めることによって収入の増加を図っていくほかはないのかなというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

診療報酬のアップの部分だけで、控除対象外消費税を吸収するのは医療現場としては難しいのかなという声が一般的には多くて、厳しいのでとなると、費用を見直す部分と、それから、売上げを伸ばす、診療報酬の部分の増加のためには、DPC特定病院群の維持はもとより、DPCの中でも特に機能評価係数の2というところが、どういうふうに取り

かというところが勝負になってくるというか、腕の見せどころになってくるのかなと思うんですけど、D P Cの機能評価係数2を向上させる取組とかってされているんですか。

○ 西山市立四日市病院医事課長

機能評価係数の2につきましては、非常に、全国的なレベルでのベンチマークが必要となります。それと、当院の努力だけでなく、どの病院もこの機能計数2を上げるための努力——例えば新しい手術への取組とか、難易度の高い手術、あるいは新しい疾病への対応というふうなこと——をしております。これらにつきましては、他病院との動向を踏まえつつ、保険診療委員会、あるいはD P C委員会を院内で開催して、逐次、診療情報管理室においてデータ分析されたものを、院長をはじめ病院幹部に説明して、状況報告しているところでございます。

○ 中川雅晶委員

なかなか2の係数を伸ばしていくというのは難しいとは思いますが、総合評価的になったりとかするので、もうそこはいろいろ精査していただいて、同じ患者さんに医療サービスを提供するのであれば、しっかりとその対価を収入として転嫁していただきたいし、そういう努力をしていただきたいなと思うんですが、もう一つ、材料費をどう適切にマネジメントしていくかということも重要になってくると思うんです。これはさらに精査をしていかなきゃいけないので、消費税が、消費税がと言っているだけでは解決しないので、病院内部として、材料費であったりとか、消費税がかかるものについて、どういうふうに管理をしていくかと、適正な在庫管理とかにI C Tを活用したりして、いかに効率よくしていくかと、いろいろな手法を使いながら精査を進めていただかざるを得ない状況やと思うので、その努力をぜひしていただきたいなというふうに思います。

もう一つは、これもいつも指摘するんですが、今回、単年度で損失は出ていますけれども、市立四日市病院は、現金預金を100億円以上まだ持っておられるんですよね。今年度9億8200万円ほどの減になったとはいえ、まだ100億円以上の現金を保有しているというところで、毎回監査とかでもこれだけ病院が現金を持つ必要があるのかとか、いろいろ厳しい指摘とかも過去にはあったりするんですけど、全てが悪いというわけではないんですが、これをどのように活用していくのか。この厳しい時代において、現金を持っているだけが安全なのか、適切に、例えばいろんなものを購入したりとか、今まで、過去に駐車場

の購入とかに充てたらどうかとかという意見があったりしている中で、適切にこれを使っていくということもやっぱり検討しなきゃいけないのかなと思いますし、でも、ただ、どんだんだんだんこれを厳しい中で減らしていくと、いつかはもっと厳しい状況になるので、適正な現金預金を持ちながら、経営をしていくというところで、この現金100億円については、どういうふうに評価されたりとか、どのように今後経営していかれるのかという方針はどうか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

100億円の現預金がありまして、今回、赤字になりましたので、今減少いたしまして93億円ほどという形になってございます。今、ご指摘をいただきました活用でございますけれども、リスクを取るということはなかなか難しゅうございます。現時点で現預金につきましては、定期預金や譲渡性預金で運用してございます。減らすということができませんし、運転資金の資金繰りということで、ある程度流動性のあるもので持っております。

今後、新型コロナの影響で経営の見通しが不透明なところがございます。しばらくは耐え忍ぶ期間になるのか、これ、当院だけではなくて、全国的な状況になるかと思うんですが、その中で、現預金、ほかの病院に比べますと、心強い資金かなというふうに思っております。状況によりましては、一般会計からの繰入れをお願いして――財政当局との話になりますので分かりませんが――当院は、四日市の地域におきましてなくてはならない高度な医療、皆さんの安心、安全を支える必要な医療機関というふうに考えておりますので、先ほどの第四次中期経営計画の考え方も申し上げましたけれども、存続し続けるということが非常に重要になってくるかと思っております。

そういった中で、現預金は大きな額でありますけど、こういった不測の事態におきましては非常に心強い資金となっておりますので、何とか存続に向けてこの現預金を活用するような形でやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 三木 隆委員長

一宮院長、補足する点はございませんでしょうか、今の質問に対して。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

確かに今の時期、アフターコロナの時期での患者の受診変容とか、いろいろな見通しのつかないファクターが多いもので、それを見極めるのにはしばらく時間がかかるでしょうし、その間の対応として、急な変化をするというのもリスクがありますから、現預金を持っておるので、あまり大きく振らずに、ちょっと様子を見て、傾向が分かってから病院の機能を考慮したいと考えております。

○ 中川雅晶委員

この預金をすぐ全部使えとか言っているわけではないんですけれども、安定的に安全を確保するという意味においても、しっかりと経営を安定させる、多少のことがあっても持ちこたえられるということは大切なことだと思いますので、ただ、今後、コロナ禍とか、新しい生活様式であったりとか、診療の在り方もいろいろ変わってくる可能性もありますし、となると、それに伴った設備の投資であったりとか、いろんなインフラ整備とかとしていかなければならないかもしれないので、と同時に、大規模な改修をするところであったりとか、機器の入替えとかというのも、より計画的に必要なものと、しばらく先送りできるものというのを慎重に精査していかなければならないというところもあると思いますので、ただ、市民の生活であったりとか、感染症予防であったりとか、アフターコロナ、ウイズコロナで必要なものについては積極的に投資もしていただかなきゃいけないと思いますので、病院経営としてはまだちょっと大変な時期で、しばらく経営していただかなきゃならないんですけれども、特に費用とか、委託費とか、そういうところをもう一回精査できるところは精査をしながら、ちゃんと医業収益を上げていかなきゃいけないところをしっかりとやっていただいて、何とか健全経営を保っていただくようお願いをして、終わります。取りあえず、一旦。

○ 三木 隆委員長

他にご質問は。

○ 日置記平委員

初めに、市立四日市病院は全国の公立の病院の経営の中にあっては、これまでは非常にいい結果を生んでもらっていたので、たまたま赤字だからといって、前向きな姿勢を崩さないように頑張ってもらいたいと思います。

そこで、今コロナの話が出ましたが、コロナの政策については、県や国の方針に従っていくとありますが、市の方針はどうだったのかなとちょっと疑問点があったので、その辺を聞かせてほしいのと、それから、コロナ感染の急激なことによって収支が悪化しているのは、もうどこの病院も共通の悩みなんですね。

そこで、当病院が昨年1月から7、8月までを100としたら、今年度はどれぐらい減少しているのか、この点、聞かせていただけますか。

○ 西山市立四日市病院医事課長

外来患者数と入院患者数への影響についてですが、令和元年度の患者数は、入院15万1000人余、前年比5899人の減、外来は40万4431人、前年比2084人の減、外来のうち時間外は2万74万人、前年比1139人減となっております。

ただ、外来につきましては、令和元年度、前年比で2084人の減となっておりますが、2月及び3月、いわゆるコロナが発生した2月、3月の外来だけで3179人、年間で2084人の減ですが、2月、3月で3179人の減となっており、新型コロナウイルスの感染症の影響がなく推移しておれば、前年比で患者数の増が見込まれたというふうなことでございます。

ただ、新年度の状況については、まだ若干、微妙なところもございますので、統計的なことについてはお答えしづらいところでございます。

以上です。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

先ほどは市の方針ということでお尋ねいただいたかと思いますが、基本は、四日市市は三重県の一つの自治体でございますので、三重県の大きな方針の中で、市としても、同様に協力するような形で、方向としては向いているのかなと考えております。

○ 日置記平委員

ちょっとよう分からんだけど、要するに、国からは、全国47都道府県に対する指示があるじゃないですか、厚生労働省の。三重県からは、14市に対して三重県独自の政策の指示があったわけやね、ここに書いてあるように。そんなことを踏まえながら、14市の中でも四日市市の環境において、特に市長がどういうふうな指示、方針を病院のほうに出したのかというのを知りたかった。なかったのか、あったのか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

基本的には、県の大きな医療政策の中で、当院も一医療機関として協力をしていくと。できる範囲で協力をしていくと、そのような形で、当院としては動いてやっております。

○ 日置記平委員

市が市民をコロナから守るために、国の政策をしっかりと受け止めて、県の指示も受け止めて、そして、そのようなものを総合しながら、四日市としてはこういうふうにやってほしいという指示が病院に対してなかったのかと聞いているので、あったかなかなかただけでええの。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

事務長の加藤でございます。

先ほど総務課長のほうからご答弁させていただきましたように、医療政策全般ということでは、三重県が担うものでございます。当院は四日市市立の病院でございますけれども、一病院として、また、今回のコロナに関しましては、県のほうから第二種感染症指定医療機関として、2床の感染症病床を持っているというところでございます。

感染症指定医療機関に指定されるであるとか、感染症病床2床の設定につきましては、三重県の感染症予防計画という方針の中に位置づけられたものでございますので、今後も大きな意味では、県、それから、四日市市はほかの市と違いまして保健所がございまして、他の市とは若干違う部分はあるかと思っておりますけれども、大きな部分については、県の医療政策に基づいた取組をしていくことになろうかというふうに考えております。

○ 日置記平委員

市長からは何もありませんでしたとは言にくいのかもしれないけど、やっぱり四日市は四日市独自のいろんな政策を組みながら、病院と話しながら、病院の方向性について指示をすべきだと思う、当然ですよ。

国や県におんぶに抱っこだけで、右向けと言ったら右、左向けと言ったら左、上を向けと言ったら上と、そのとおりにしておいたらええのか知らんけど、そんなのでは独自性が無いね。

三重県は、全国の東海ブロックでも、スタートのときは非常に感染者も少なかったもので、そういう面では安心したかどうか知らないけど、まだこれから続きますから、だから、四日市市として、市長が病院に対して確固たる指示を与えるべきだったと。これからも新しい方向性にすべきだと、そういうふうに思うことから、どういうふうに指示があったのかなど。ここには国と県しか書いていないので、ちょっと気になって尋ねました。なかったということですね。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

申し訳ございません。当院は、設置者はご存じのように市長でございますので、そういう意味で、資料のほうには、医療政策を行う部分は広い意味で――繰り返しになりますけど――国なり県ということで、そういう記載をさせていただいておりますけれども、当然設置者が市長である市立病院でございますし、四日市市には保健所があるという強みもあると思いますので、その辺りの情報も直接保健所から入る部分もございますので、今後も市立病院である強みは当然あると思っておりますし、市の方針なりも踏まえた運営をしていくことになろうかなというふうに思っております。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 中川雅晶委員

さっきのE S C O事業の委託料で4000万円弱ぐらいかかっている、効果というのを数字で、これだけ削減できましたよというので、プラスマイナスとしてこれだけが効果として出ていますよとかというのだけ示していただけますか。

○ 今村市立四日市病院施設課長

施設課長の今村でございます。

E S C O事業の内容につきましては、まず簡単に経緯だけ説明させていただきます。

当院がE S C O事業を導入した経緯としましては、建設、昭和53年から42年経過する老朽化したボイラー等の改修を始めて、省エネルギー化を効率的に推進させ、地球温暖化対策への貢献と光熱費の削減を図る取組として導入をいたしております。

E S C O事業のサービス期間は、昨年度から令和10年3月31日までの9年間でございます。

特徴としましては、省エネルギーを推進するための民間サービス事業であり、事業者は、運転維持管理を一括して実施するものでございます。また、事業による全ての経費を省エネルギーの効果で削減させた光熱費分で賄い、削減保障額をもし下回った場合は事業者に補償させるため、病院側にはリスクがないという契約となっております。

それで、昨年度の削減の目標額は3696万1000円でございます。そのうち、光熱水費として削減しておるのは3396万円という形で、今回、E S C Oサービスのほうが3592万円かかっておりますので、300万円ほど未達の部分については補償をさせたということで最終的にうちの利益は100万円という形になっております。

そういうことで、全体の事業の削減としては3700万円ほど削減をさせておるという形になっております。

説明は以上でございます。

○ 中川雅晶委員

これが令和9年でしたっけ、令和10年でしたっけ。

○ 今村市立四日市病院施設課長

令和10年の3月31日ですので、令和9年度という形になります。

○ 中川雅晶委員

令和9年度まで続いていくということですね。今後、効果が上がるように事業者にも努力をしていただくと。要は、市立四日市病院として損はしないという前提の事業ということですね。

分かりました、ありがとうございます。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと前の中川委員の質問の関連にもなるんですが、私も監査委員をさせてもらっておるときに、現金の運用の仕方については研究を進めてほしいという話をさせていただいていた立場の人間で、積極的な投資的運用をしてほしいということをしたことはなくて、もちろん市債を発行したほうが有利になる部分というのもあるかと思いますが、不交付団体になった時点で、もう少し行政の公的機関からの現金の借入れみたいなことを考えられないのかというような話もよくさせていただいていたんです。そもそもは、借金を消し込むほうに出来ないのかという話をしていたんですが、それは、裁判等々の関係もあって、なかなか簡単には消し込めないという話もありまして、先行的に消し込んだところで有利にならないという話だったので、それはいいでしょうという話をしておったんですが、今後の公債発行に当たっては、一度、市立四日市病院の現金について、行政機関に対しての貸付けということであれば、運用益についてもある程度担保がされるんじゃないかということもお話しさせていただいたんですが、その後の研究の成果というのがあればご披露いただきたいんですけど。

○ 田中市立四日市病院政策推進監

以前に経営係長をしておりました関係でご説明させていただきたいと思います。

財政当局も含めまして、資金の在り方というのを検討する中で、先ほど樋口委員おっしゃられたように、病院の100億円近い現預金を何とか活用できないかということで、財政当局のほうで資金繰り、資金運用をやっておりますので、そちらのほうに貸付けができるような規定を進めていくというようなところの検討はなされたというようなことで、その準備が整って、結果的に貸手側になる当病院と、借りたいという市側、一般会計側とで、そういう話合いがあれば応じていくというような話はしておるんですけども、規定の整備に向けて動いていたというようなところは聞いておりますけれども、その後というのが、実際に実施されていないというのが現状であると認識しております。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

どの時点で止まってしまったのかというのはあるんですが、それなりの理由があって止まっているでしょうし、理由なしに止まっているのであれば再度動かすべきだと思いますし、例えば上下水道局にしたって、四日市市食肉センター食肉市場にしたって、どこかし

らから金を引いてくるという話になったときに、一般会計から引いてきてというので進んでいけばまだいいんですけれども、通常の貸付けを短期、中期で受け付けているという話になるのであれば、特に短期のものについては——長期で金利がよっぽど有利なら借りればいいと思うんですけれども——金利が相当に高いというものなのであれば、なるべく手続を簡便にして、病院に限らず現金のあるところから借りてくるということが考えられないだろうかという話をさせていただいておりましたので、決算を締めて一般会計にお金を戻すという考え方をしてほしいとは何も言っていないんですよ。病院経営の観点で、安心な借り方があって、それに対して貸し付けることによって、病院も利潤を生む、借り方としても金利的に有利ないしは同等であれば、病院のほうに利が入ったほうがいいのではないかという考え方から、ずっと申し上げている話でありますので、引き続きの研究を、再開なのか、止まった経緯についてまず調べていただいて、妥当でなかったのであれば妥当でなかったで一度戻していただかないと、私も毎年同じ話をしなきゃいけなくなりますもんで、一度決着をつけてほしいなと思うんですが、この点いかがですか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

私も今年度からですので、過去の経緯などが分からなくて申し訳ございません。

今、樋口委員さんが言われたようなことで、私も確認させていただきまして、財政のほうと相談といいますか、確認した上で方向性といいますか、また回答させていただければと思います。

○ 樋口龍馬委員

伊藤晃代表監査委員のときにずっとやらせていただいたことですので、病院長なんかは記憶にもあると思いますので、ぜひ、どういうことに帰結していったのかということについては事務方のほうで一応整理をしてもらって、帰結しているのであれば、結果を——違う角度が出てくるかもしれませんから——帰結していないにもかかわらず棚上げになっているのであれば、ぜひ再開をしていただきたいということを強くお願いして、終わります。

○ 小川政人委員

20ページは示談件数4件となっているやんか。別にあらを探すつもりはないけれども、これ、医療安全管理委員会とのそごはあらへんか。医療安全管理委員会では、事故じゃな

いわというけれども、示談では金を払っているという、そういう内訳、分かるか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

すみません、遅くなりまして。

示談4件の内訳ということでよろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

中身な。医療安全管理委員会か何かを都度開いておると思うんやけど、開いていないのもあるのか知らんけれども、そののそごがあるやろう。医療安全管理委員会か何かでは医療事故ではないという判断をしながら、なぜか賠償金を払っているケースがあるやろ、そういうこと。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

医療事故は、レベルが3B以上のものを医療事故というふうに扱って分類しております、中身につきましては、令和元年の9月のときに報告させていただいたものが重症の呼吸不全の患者さんへの誤挿管ですね。呼吸不全の方に誤って、気道に挿管しようとして間違えて食道挿管になってしまったという事案が一つですね。

それから、患者さんがCTの撮影後に検査台から落下したという事案が9月11日開催の委員会で報告させていただいたものでございます。

それから、令和元年の10月に報告させていただいた事案が、帝王切開で出産された方が、退院後に創部の感染を合併して、ほかの病院で手術を受けていただくことになった事案。

それから、最後です。令和2年3月に報告させていただいたものが、救急搬送された患者さんが失神前状態の診断を受けて帰宅を指示された後、他院を受診し、脳梗塞と診断された事案でございます。

それぞれ小川委員さんがおっしゃっていただいたように、当院のほうに明らかな落ち度はないけれども、こちらのほうにミスはないけれども、何らか違う処置をしていれば違う結果になったと、そういったことも考えられるということで、示談させていただいた案件でございました。

以上です。

○ 小川政人委員

だから、落ち度はないんやけど、金を払えって誰が決めるんやろうな。医療安全管理委員会というところで、医療事故であったかなかったかと決めて、そして、医療事故ではないというのに、なぜ金を払うんやろうという、誰が金を払うと決めるのか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

示談金額につきましては、保険会社の判断で、最終的にはこの金額をお支払いするということで、遺族の方、患者さんと話合いをした結果でございます。

○ 小川政人委員

それは分かるけれども、そうすると、医療安全管理委員会みたいなものは要らんのか。保険会社にみんな言ったら、それで済む話の世界なのか。医療安全管理委員会がきちっと調べて、事故やで賠償金を払おうかというのに、いや、賠償金を払う必要はない、医療事故ではないよと言いながら、別の第三者が勝手にこれは事故やで金を払うんやっていう話なのか。保険会社は保険金で払うからそれでええのかな。そんなことはないと思うんやけど。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

医療安全管理委員会につきましては、こういった医療事故、アクシデントなどが発生した場合に、原因の究明と再発の防止という形で医療安全管理委員会を開いております。その中で、原因といたしまして、明らかなミスという形ではないけれども、先ほど申し上げたような違う対応をしておれば違った結果になった可能性があるということで、示談金をお支払いさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○ 小川政人委員

言っているのは、原因究明をきちっとやるのが医療安全管理委員会と今言ったんやわな。そこで、原因は医療ミスじゃないというのに、別の機関が医療ミスやと言って金を払っているのやけど、そこのそごがあり過ぎやへんかなと思ってるのやわ。だから、原因究明する機関が何も医療ミスではないと言っておるのに、それでもここで金払っているやん。俺

やったらもっと金を請求するけれども、どういう加減でこういう金額になったのか知らんけど、だから、そういう部分で、医療安全管理委員会なるものの制度は、これでええのかなと思う。もっと改善の余地があらへんのかなと思っておる。もうちょっと患者側の立場に立って、医療安全管理委員会は外部委員も入れてくれておるんやけど、まだまだ精度が悪いのと違うかなという思いがあるのな。現実には払っているんやから、別の機関が見たら、これは払うべきやということで、病院側も納得して払っておるんやからな。そこを言うんやで。前から言っているのやけど、きちっと精度を高めよという話なんやけど、それが欠けておらへんか。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

先ほど来、総務課長もご説明させていただいておるところでございますけれども、過失について、保険会社のほうも、当院が過失ということ認めれば、賠償に進むというようなこともございまして、結果的にこのような形で示談になったというところでございます。

○ 小川政人委員

だから、事務長、どこかが過失と認めたんやわな。そうやろう。医療安全管理委員会は、過失でないと言っているのやけど、その辺にそこがあるからもうちょっと精度を高めてくれやんかと俺は頼んでおるのや。いつもはねつけておいて、後でちゃんと金を払っておるという、前にもあったと思うけど、だから、そういう例が多過ぎるもので、そこはきちっと、保険会社が勝手にしたんやという話にはならへんもので、それはそれなりに資格を持った人間が決めておるんやろうと思うで、そこや。だから、内部で認めるべきものは認めて、きちっと患者に対応すべきやろうと思うんやけれども、この60万円の件は、医療安全管理委員会の結果を発表して、患者の側に報告しに行きながら、文句も言っていたとか聞いておるで、それから後から金は払っておるという話やで、ちょっとおかしいなと思うんやけど、そういうのの精度をきちっと、もっと患者側に立った医療安全管理委員会にしてほしいなというの。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいですか。

○ 小川政人委員

はい。

○ 三木 隆委員長

他にまだ意見はありますか。

あれば、1時間過ぎましたので、10分間休憩します。再開は20分でお願いします。

11:08 休憩

11:20 再開

○ 三木 隆委員長

それでは、再開いたします。

引き続き、質疑あります方は。

○ 樋口龍馬委員

よろしくをお願いします。

2月の当初予算のときに、職員の研修の在り方についてというところでアンケートまで取っていただいて、その後、ほんの少し、令和元年度の決算に係る部分の期間があって、なかなか学会というのは時期もあるでしょうし、コロナ禍に突入していったということもありますので、思うようにはいっていないと思うんですが、病院の事務方として、何か2月の話を受けて、研修についての考え方で若干変化が起こった部分があれば、2月から4月までの間、ご説明いただければなと思うんですが。

○ 三木 隆委員長

どなたか。

○ 樋口龍馬委員

事務方としてというのは、看護師さんたちの意見を今ここで伺うわけにはいきませんので。研修について、私が申し上げたのは、例えば通常の本庁職員の人たちのような研修と、学

会への参加というのは、位置づけが違うんじゃないだろうかという話をさせていただいた上で、興味関心のあることについては、改めて追加で、病院側としてここに行ってきたよという考え方があると。例えば前後に学びたいことがある場合において、前泊が必要になったりだとか、後泊が必要になったりだとかというときについては、私は有給を当ててやってこいというよりも、研修の一環として認められる部分については、拡充をやっていただこうという思いで2月にお話をさせていただいて、今後は、研修の在り方についてもいろいろと考えていきたいというのが提示されたんですが、私は出張規定を何も本庁職員に合わせる必要はないんじゃないかということをお話をさせていただきましたので、質の高い医療の提供、患者さんの満足度という点で、ぜひ研修の幅を広げた考え方をしていただきたいという話をすることでアンケートを取っていただいて、現状の把握、認識をしていただいて、今後についてはもろもろ考えていきたいということが、令和2年当初予算の話であったんですが、令和元年度の決算にも若干係る部分がありましたので、その後、どんな考え方になったかということをお聞かせいただければなと思って質問させていただいております。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

まず、樋口委員さんのご提案でアンケートを2月の委員会的时候に取らせていただいて、研修に対する前向きな意見というのは、看護師さんを対象に取ったアンケート結果で、改めて認識した次第でございます。研修も、病院のほうからこれに行きなさいというような研修と、自主的に受けたいという研修の、大きく2パターンがある中で、前泊や後泊が認められないということに対する不満と申しますか、認めてほしいという希望と申しますか、そういった意見があったのは事実でございます。

その折には、四日市市の規定に基づいた旅費規定というところでお答えはさせていただいたところがございます。その辺りについては、病院独自の運用というのはなかなかやりにくいかなとは思いますがございますけれども、いずれにせよ研修の重要性というのは、アンケート後も改めて認識をしたところがございます。

これは、医療従事者のみならず、我々事務局員もそうですけれども、先ほど来のご質問の中でも、今後の厳しい病院経営の中で、職員のスキルアップというのは、営業収益を上げる面でも、それから、コストカットする意味でも、それからあと、医療安全の推進、患者満足度向上の面でも、いろんな面で非常に重要なことという思いは改めてしておりますの

で、今年度は研修ということで新たに予算措置したところもございますけれども、コロナ禍の中で思うようにはいっていないところがございますが、オンラインでのウェブの研修というのも学会等も含めてございますので、今後もその辺りについては、可能な範囲で研修受講という意味での力を入れていきたいというふうに考えております。

○ 樋口龍馬委員

議会が言ったからアンケートを取るといのがいいかどうかということもまた再評価していただくとして、今回は対応していただいて非常によかったなと思っているケースなんです。OJTとOff-JTで、非常に意見に色が出た部分もあったのかなと。病院内研修だけで十分ですよという強い意思を示された方も見えた反面、やっぱり外での研修は重要だという方が実は多数を占めていて、病院研修で十分だと言った方って3割に満たなかったと思うんですよ、私の記憶だと。また見直せばわかりますけれども。7割以上の方が、やはり職場の外に研修に行くことによって意識の高揚があるとか、新たな知識が身につくということを言われている部分があって、そんな中で、私が当時申し上げたのは、このアンケートは令和元年に対して取ったわけですから、決算に絡むという判断に切替えて意見させていただきますが、公営企業なんですから、何も本庁の、いわゆる市役所の規定に全て沿う必要はないと思うと、これは2月にも申し上げたことなんですけれども、上下水道局についても同じ姿勢で言っていこうと思っているんですが、なぜ企業会計にしているんだという部分であったり、直営じゃないわけですよ。別に決算も組んで、特殊性だとか、スペシャリストが求められる職場環境の中において、一般職の人たちと同じところの物事として考えてしまうと、これからの新しい病院経営だとか、公益企業の在り方というものは、どんどん民間と公のいいところを取って、新しい公共の形をつくっていかなくちゃいけない。だから、そこに刺激を受けて公会計も変わっていくわけじゃないですか。

会計上の問題だけじゃなくて、職員の研修なんかについても独自の路線を取ってもいいというふうに私は思っているんです。それはいかんと言っているのは、実は事務方だけかもしれない。そういう視点で、改めて研究をしていただきたいなと思いますが、この点、いかがですか。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

樋口委員のおっしゃるとおり、本庁職員と同じようにするのが本来の姿なのかという

ころはあろうかと思えます。一方で、同じ市の職員として、ある程度の公平な考え方も必要なという部分もあろうと思えますので、もう一方で、特に医療従事者の研修の重要性はよく分かりますし、私もいろんな面接等の場で非常に熱心に研修を受けたいという職員が非常に多いということも実感もしておりますので、可能な範囲で、これは行ってきなさいという研修も含めて、可能な範囲で、事務局としてはそういう機会が増えるように、また、少しの希望はかなえられるような支援というか、研究、人事との相談も含めてやっていきたいなというふうに思えます。

○ 樋口龍馬委員

これは聞こえ方の話になってくると思うんですけど、どっち向いて病院は仕事しているのかなというふうに思っちゃいます。横にいる市役所の公務員としての体裁で仕事をするのか、窓口に来て、実際に診察、診断を受ける患者の立場でというふうに考えると、患者だったら質の高い医療、安心、安全というのを求めるわけですよ。そこで、いや、ほかの公務員さんはこういう規定で研修しておるもので、病院もそれに倣っているんですわ。これに市民は納得できないと思う。そういうところにもう一度立ち返ってもら。そこは、なかなか消防本部なんかではできないわけですよ、一般会計の中で全部やっているの。そういう意味では、病院というのは自分たちで上げた事業収益でもって、自分たちの独自の研修をかける権限があるというふうに僕は思っています。これはぜひ積極的に改めて研究をしていただきたいということを強くお願いして、終わります。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 太田紀子委員

21ページで、重点項目4と5がバツになっているんですけども、内容的には分かったんですけど、これは何が課題なんですか。例えば5番の場合、必要な診察体制と人員及び人材の確保となっているもので、例えば看護婦さんは予定人数以上、看護師さんはいますよとか、そういうお話は聞くんですけども、本質的には、もっと看護師さんが要りますよとか、いろんなところで問題点ってあるんでしょうか。その辺の問題点を教えてください。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

重点項目の四つ目と五つ目、ここはバツを打たせていただいております。これは数値的に行かなかったというところをごさいますて、何がといいますと、令和元年度末の時点でごさいますけれども、薬剤師が当初想定で計画した人数を確保できていないということで、それでバツを打っている。ですので、5番は薬剤師が想定した人数を採用できていないというところがバツで、その結果、病棟への薬剤師の配置、こちらが想定の5割程度、病棟での服薬指導が5、6割程度にとどまっているということで、この配置の部分でもバツと。全くできていないわけではないので、そういう意味では三角という形でもいいかも分かりませんが、一応丸かバツかということで、バツを打たせていただいております。

薬剤師を取れなかったというところの大きな理由は、再試験を受けていただいて、合格になったわけなんですけれども、国家試験に失敗された方がいてというようなところがございます。

以上でございます。

○ 太田紀子委員

そうすると、基本的にそういう部分で、例えば学会の研修への積極的な派遣という部分よりも、人間的な部分でという解釈でよろしいのでしょうか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

先ほど申し上げた薬剤師の確保のほうで、計画の目標の数値に達していないというところでバツを打たせていただいております。

以上でございます。

○ 太田紀子委員

できたら、このバツのところは、どういうことが問題でバツになったのかと書いておいていただけると、ああ、なるほどなというふうに読み取れるもので、お願いいたします。

以上です。

○ 三木 隆委員長

今のは、資料に書き添えてくださいということですね。

○ 太田紀子委員

今回は、ご説明いただきましたが、今後こういうバツの項目があったら、何で達成できなかったのか、未達成なのかという、そういう理由もちょっと書いていただけると。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

今後、記載させていただくようにいたします。

○ 三木 隆委員長

他にご質疑は。

○ 小川政人委員

6 ページの主要な事業という中で、ICUとHCUの機能強化改修工事の設計をして、今年度発注したと思うんですけど、これはコロナが出る前のことやわな。コロナが出てから、さらに設計変更とか、そういう気はなかったのかな。これでコロナの時代に入って大丈夫と思って、この設計で大丈夫やと思って工事をやっていったのか、その辺のことは考えたことがあるのかないのか。

○ 今村市立四日市病院施設課長

今年度、ICUとHCUの工事をやらせていただいておりますが、コロナの関係につきましては、コロナに対応できるような形で、工事の早期敢行ができるような形でということで、今のところ、コロナ対応に関しましての変更はありませんけど、今後どうなっていくか分からないので、一刻も早く対応できるような形で工事を進めさせていただきたいと。そういうことで、今のところ仮ICU——ICUを一時期移動するところ——の工事を約一月程度早く終わらせていただいておりますが、今後につきましては、元のICUの工事についてもスムーズに工事を終わらせていただく予定で、工事がかかっている途中でございます。

○ 小川政人委員

そういう意味じゃなくて、それは早くできたというだけの話で、コロナが起こる前に機

能強化を設計したんやわな。新型コロナウイルス感染症が出てきて、いろんところで感染して、三重県も増えてきておる中で、コロナがもっと発生したときに対応できるような設計変更をする気はなかったのかということ。十分やと思ったのか。

○ 三木 隆委員長

どなたか。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

小川委員のご指摘はごもっともで、コロナでこういう事態になれば、特にご指摘は、感染の防止のため、陰圧室などの処置を設計変更してすべきじゃないかというご意見かと思えますけれども、言い方が悪いですが、本館の部分にできるだけコロナ患者を入れたくないということで、今、ERの放射線棟の2階のほうにいるわけです。だから、できるだけ本館にコロナの影響を受けないようにということで、将来的にもう少し重症患者が増えれば、そっちのほうの陰圧化工事とか、その辺は、私としては、医師としては、そういうことはやっぱり必要かなと思えますけれども、患者さんが密集している本館でのコロナ患者の管理はできるだけ避けたいと考えております。

○ 小川政人委員

意味は分かったんやけど、そうしたら、やっぱりERのところに早速やっていかんとあかんやろう。四日市でももう何人か患者が出ておるんやから、そういうことはやらなあかん。院長もやらなあかんと思っておるんやったら、早く院長が提案してくれやんとあかんと思うんやわ。コロナが収まるのか、また寒くなったらもっと増えるのかどうか知らんけれども、全然なくなるということはないやろうと思う。どうやって付き合っていくかなというのが実際だと思ふんやけど、そこを、そういう設備にして、安心して市立四日市病院に行けるわというものをつくってほしいなと思う。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

ありがとうございます。

当院は、ご存じのように第二種感染症指定医療機関ということで、感染症病床は、県のほうから2床、指定を受けておるところでございます。今般の新型コロナウイルス感染症

拡大に伴って、まず、三重県全体での感染症病床数というのも、24では足りないという中で、今後、県の感染症予防計画も恐らく見直される中で、増床に向けた各病院への医療機関に対する要請もあろうかというふうに思っております。そういった内容を踏まえて、今後の病院の中で、ハード面の対応も必要に応じてやっていく必要があるというふうに考えております。

○ 小川政人委員

だから、2床というのは分かっておるんや。今は四日市だけで70例とか何とか言っているんやわな。2床では、頭の悪い俺でも算数で考えても足らんやろうと思うのやけど、そこを公共の病院として、特に北勢地区の中核病院として、きちっと行政側に提案してやってほしいなど。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいですか。

○ 小川政人委員

はい。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 中川雅晶委員

小川委員が言われたところは本当に大切なところだと僕も思います。今年度の決算の中で、コロナ及びその他の感染症対策がどれぐらいの費用になっていて、来年度に向けて、どのような感染症対策に費用をかけていくのかというのは非常に重要な視点やと思うので、もしそういうようなことで、方針として、今おっしゃられることがあるのであれば、ぜひご披露いただきたいなというのと、あと、去年の提言の中で、救命救急センターについて、令和2年度の予算の中で対応いただいている部分を拝見させていただいて、主にMRIの装置の更新とか、それから、救命救急講習とか、認定看護師の資格取得とか、どちらかといえば育成のところや設備のところには費やしていただいているんですが、もう一つ重要

な側面として、各科との連携体制とか——各科だけではないでしょうけど——ERで、これはと思ったときの相談体制や連携体制とかの構築というのも一つの大きな柱かなと思うんですけど、その辺がさらにどうなるのかなというところだけ教えていただけますか。

○ 稲垣市立四日市病院総務課長

大きくは2点かと思います。

一つが感染症対策についての方針ということと、ERに関しまして、各科との連携の体制の構築ということでご質問をいただいたかと思います。

感染症対策につきましては、今回の新型コロナの感染症対策ということで、いろんな感染防止策を行っております。一つは、いろいろ委員の皆様にもご心配をいただきましたマスクとかガウンとか防護服の確保、そういった防護関係のものにつきましては、年内分を確保させていただいております。基本的にどこの医療機関でもそうかと思うんですけども、院内で感染防止するという事で患者さんの動線を分けたり、あるいは、この間、広報よっかいちの8月下旬号でも市民の皆様をお願いをしましたけれども、当院にお越しいただく際にはマスクをつけていただくということ。あと、事前に体温を測定いただくから来ていただく。基本的に病院ですので、体調不良の方に来ていただくんですけども、熱とか、あるいはせき症状、呼吸器の症状があるような場合には、外来の入り口に専用の受付を設けまして、そこで申し出いただいた方には、看護師がいろいろ聞き取りを行うなどして、別の場所で診察を受けていただく、そういった種々の感染防止対策をしております。

ほかにも6月の産業生活常任委員会協議会のときに報告させていただいたように、医療機器などの購入によって、できる範囲で今感染の防止を図っているようなところで、今後でも新型コロナに限らず、感染症の防止に向けて、ソフト面、ハード面で取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、もう一つ、ERと各科との連携ということで、なかなか救急の専従医は、絶対数が少ないということもありまして、一宮院長から大学の医局のほうにもお願いをしているんですが、なかなか人が回していただくことができないという中で、今までもお答えさせていただいていることでもありますけど、当院の中での救急専従医の育成には時間がかかるということで、今、中川委員からもおっしゃっていただいた各科との連携ということで、内科当直、それから外科当直、こういったところへの相談を充実させていきたい。あ

と、必要に応じて各診療科の専門医を呼出ししての対応ということは今後も継続して取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

各科とかになるべく負担をかけないで連携相談体制を構築するということも考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。すぐ何でもかんでも専門医に来てくださいというのなかなか難しい話だと思うんですけど、ただ、いろんなICTを活用して連携を取れるように、さほど負担をかけずに連携相談体制を整備するということも一つの選択肢かなと思うので、ぜひその辺も研究していただきたいなというふうに思うのが1点と、それから、感染症対策も今言われたように、いろいろやっただけなので積み上げていかなきゃいけないという部分と、それから、重症患者の受入れ体制を本格的にというか、今でもリアルタイムにやっただけいかなきゃいけないというふうに思いますし、冬になればインフルエンザもコロナと似たような症状なので、発熱外来とかをどういうふうにやっていくのかというのも、これから起こるであろう課題に対しても事前に準備しなきゃいけないというのものもあるでしょうし、何よりも、ドクターとかナースの方、それから、受付の方を含めた病院の職員の方の安全体制をどういうふうに構築していくかということも重要な視点だと思うので、職員の方の検査体制であったりとか、職員の方の感染症対策とかも併せてやっただけいかなきゃならないんじゃないかなというふうに思うんですが、これは今年度の決算ではなくて、来年度に向けてという部分もあるんですけど、所感だけお伺いさせていただいて、終わります。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

ありがとうございます。

中川委員おっしゃいますように、特に病院職員の感染予防というのは、比較するのは不適切か分かりませんが、平均レベル以上に大事なことであろうかというふうに思っておりますので、病院としましては、人事課からの通知よりも先んじて、そういった通知等も院長名で出させていただいたりしております。今後も気を緩めることなく、しっかり対応はいろんな場面で周知を、職員は千人とか、そういうレベルで末端まで部局も多い中で、いかに効果的に伝えるかということも知恵を絞りながら徹底させていきたいというふ

うに考えております。

○ 中川雅晶委員

ぜひ補正予算、それから、来年度の予算に向けて早急に対応していただくようお願いして、終わります。

○ 三木 隆委員長

他によろしいでしょうか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。
討論がありましたらご発言ください。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第23号令和元年度市立四日市病院事業決算認定については、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第23号 令和元年度市立四日市病院事業決算認定について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 三木 隆委員長

論点整理シートを用いずに全体会審査に送るべき事項について、委員の皆様からのご提案がありましたら、挙手にてご発言願います。

要は、この議案に対してだけを、まず、全体送りがあるかないかの確認をしております。

○ 諸岡 党委員

なし。

○ 三木 隆委員長

なしでよろしいですか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

それでは、全体会送りはなしといたします。

新たな論点整理シートをお尋ねする前に、先ほど中川委員から質問がありましたように、昨年度に論点整理シートとしてテーマを上げていますER（救命救急センター）について、病院側も努力されて少しずつ進んでいますが、体制としては、医師不足のところはまだまだ未解決のままであると、いろいろ努力はされていますが、現実はそういう状態であると思います。これはまだ終結させるのではなく、継続していくという方向に皆さんの意見を集約したいと思いますが、ご意見ある方は挙手を。

○ 諸岡 覚委員

意味が分からなかった。論点整理シートに。

○ 三木 隆委員長

これは昨年度のテーマなんですよ。なので、これをまだまだ継続して見守っていくかという部分と、いや、医師不足という部分をどう解決するかといったら、先ほど中川委員の質問にもありましたように、なかなかすぐに準備はできない。内部で教育して医師を育てていくという部分も確認されておるところで、これの見守り方という部分でどのように判断されるかというのを聞いておるところでございます。

○ 小川政人委員

ちょっと分らんのやけど、医師不足なんやけど、これからまたコロナに対応すると、余計医師不足になりますよね。だから、その辺はやっぱりきちっと、設備もそうやけど、施設もそうやけど、来年度に向けてやってほしいなと思う。

○ 樋口龍馬委員

これは、令和2年度の当初予算に対してERに特に絞り込んで充実を図るべしという提言を投げたということでもありますので、これについては、令和2年の決算が閉じるそのときまでは置いておくしかないだろうなというのが所感です。

その上で、小川委員が新しい令和元年度の決算を受けて、感染症対策についてより充実すべしということなのであれば、それについては、この件が終わった後に新たに令和3年度予算に対して、こういうことを申していこうという論点を一度我々の中で議論して、論点整理シートにまとめていただいた上で全体会のほうに上げていくというのが適であるかなというふうに思います。

○ 三木 隆委員長

分かりました。

新たな論点整理シートのテーマとして、今、小川委員が言われたような、感染症対策についてという部分も、この場で確認したいんですよ。論点整理シートに上げるべきという部分を決めたいと思うんですが、それはいかがでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

まず、令和2年につけたERについてというところは今後も継続していくということを一—今は私の意見として申し上げましたけれども、小川委員も異議なしということではありましたが—改めて分科会の意思として確認していただいた後に、新たな提言として、論点整理シートに記述するものとして議論するかどうかという2段階で諮っていただいたほうが書記も困らんかなということでもあります。

○ 三木 隆委員長

分かりました。

ERについて、このテーマについては継続するという方向でよろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

また、感染症については後日とします。そのときに理事者は要らないですね。ただ、そこがちょっと心配な部分で、論点整理の議論をするときに、いろいろ確認したいようなことができれば、所管事務の部分で。

(発言する者あり)

○ 樋口龍馬委員

ごめんなさい、何度も。

多少、皆さんがお昼に押し込むことを認めるのであれば、今からやってしまったほうが理事者もいますし、そんなに複雑な確認せなあかん事項があるかどうかというのは置いておいたとしても、皆さんが許していただくんだったら、最大30分ぐらいで。その辺は皆さんにお任せするとして、ばばっと全員から意見を委員長が募っていただくのであれば、私も出す部分は出しますし。

○ 三木 隆委員長

では、10分か15分をめどに頑張っていきます。

テーマは、今、感染症と仮に置いていますが、まず、テーマの名称からお願いします。

誰でもいいですよ。

○ 樋口龍馬委員

新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、今後の市立四日市病院の感染症対策について、コロナに限らず感染症対策についての提言というのでいかがでしょうか。

○ 三木 隆委員長

ちょっと長いね。

○ 樋口龍馬委員

じゃ、感染症対策に対する提言。

○ 三木 隆委員長

市立四日市病院の感染症対策ということでよろしいですか。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

ちょっと確認を1点だけ。

感染症対策ということでございますけれども、先ほど来のご質問、ご意見の中でも、新型コロナウイルス感染症の患者さんへの対応というような対策というのが一つあるかと思えますし、一方で、例えば病院職員であったり、来院されるコロナの患者さんでない方への対策というのもあるかと思えますけれども、その辺りについてはどのように理解して、受け止めさせていただいたらよろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

病院の職員はどうでもよくて、患者だけやというわけにはいかへんのやで、あくまで患者も病院の職員も含めて、ハード面でどういう対策をしていかなあかんかということやろと僕は思う。これは僕の意見やで。

○ 中川雅晶委員

異議なしで、そのとおりで。

○ 三木 隆委員長

ほかの見方で、違う見方で、例えば感染症、今言われた部分の違う見方での議論はないかなと。

○ 中川雅晶委員

これ以外で。

○ 三木 隆委員長

テーマは感染症対策ですよ。

○ 諸岡 覚委員

コロナに特化したということなのか、感染症全般で大分違ってきて、感染症というと物すごい広い話になってくるんで、そこはちょっと気をつけておかんとあかんのかなと思うんですけど。第1種から第5種までの全部の感染症という話になれば、ちょっと広げ過ぎな気がするし、もう一つ言うと、コロナでというと、来月には2類相当から5類に落ちるとい話もあるんで、また話がややこしいことになるし、ちょっとそこは気をつけておかんとあかんのかなと。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

諸岡委員さんの今の発言に関連して、もう一言だけよろしいでしょうか。

感染症対策を含めて医療政策ということに関しましては、先ほど来申し上げておりますけど、基本的に県が担うものである中で、当院が一病院という位置づけの中で、どの程度まで踏み込んで議論をさせていただけるのかというのが例えばあろうかと思えます。

例えば感染症指定医療機関ということで申し上げますけれども、県が感染症病床として、現在、2床を当院に指定して、県なりの補助を受けて整備しているわけですが、例えばそれを増やすとなっても、当院の判断で増やすことはできませんので、どの範囲まで感染症対策という医療政策に議論が及ぶのかなというところでちょっとどうかな

と思ったという感想でございますけど、すみません。

○ 小川政人委員

コロナが起きて、僕らは、2床というのが物すごい不満なんやわな。県が指定しておるで、2床でええのかも知らんけれども、もっと四日市市民の発生状況から見ても、指定を受けやんでも、そういう準備はしておかなあかんやろうというのが僕ら。だから、指定どうのこうのという意味じゃなくて、コロナ対応として、もうちょっと受け入れることができる施設をつくってほしいわというのが僕の考え方。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

ありがとうございます。

2床ばかりの発言で申し訳ございません。今般のコロナ禍を受けて、県としても、本来の感染症病床では足りないというのは明らかですので、県が各医療機関に働きかけて、感染症病床以外にも、一般病床にも患者を受け入れるような要請を各医療機関に働きかけて、県は363を目標にというような公表もされております。そういった中で、各医療機関はできる範囲で、先ほど一宮院長も申し上げましたように、ほかの診療なり病床等なりに影響がない範囲で、各医療機関で提供した結果として、363という数字かというふうに思っておりますので、その辺り、当院についても可能な範囲で対応はしていくことになろうかなというふうに思っております。

○ 三木 隆委員長

先ほど院長のほうから、本館には入れないと。隔離をしているというような話は今日初めて聞いたもんで、そういうところの部分はどうされて、どういう方向で進むんやと。それには何が足りないのかという部分を議論したいかなという部分ですわ。職員に対しても、医療関係者に対しても、今の現状では何が困っていて、どういうふうにしていきたいという意見があれば、それをどんどん吸い上げて、予算化につなげていくというのがこの論点整理シートの目的ですので、何も悪さ加減を言っておるわけではなくて、予算化するものは予算化するために、提言していこうというのが目的ですので、それはあまり誤解されないようにしてください。

○ 樋口龍馬委員

私は、クラスターにもなっていないし、病院の別の患者さんであったり、職員が軸となった感染事例もない中ではよくやっていただいているなと思っています。その上で、産業生活常任委員会の中でよく出てきて、最近、商工農水部がよく言うところのニューノーマル、新しい時代との向き合い方の中における病院の対応だと僕は思っているんですよ、僕が今回上げるとすれば。この中で、どういうふうに対応していくんだと。今やってくれています、コロナがはやっているからやっているというんじゃなくて、今の対応が通常業務になってこなさなきゃいけない部分もあるんだろうなと私は思っています。例えば入院患者に対する面会の対応だとか、先ほど申し上げた金銭の授受は人を介してやるのがいいのか、自動支払い機を延長することによって、そういったことを省いていくのかとか、今まで以上の対応、例えばちょっと病院に来るときに、今までマスクをした人が来るということはインフルエンザがはやっていたってそんなになかったわけですよ。じゃ、これから病院に訪れる方については、申し訳ないけどマスクしてねみたいな話、患者さんに求めていくことも含めて、新しい時代に応じた四日市病院の対応の在り方についてというところを、私は現状のもので何を残すのか、何をまた元に戻すのかということを整理していく必要があるんじゃないかなと。その部分を論点整理シートの中に私の意見として入れていただければなと思います。ニューノーマルに対応する新しい病院の在り方。

○ 三木 隆委員長

他に。ほかの方でご意見がありましたら。

○ 中川雅晶委員

市立四日市病院のコロナを中心にした――コロナだけではないですよ――コロナ禍等とかでの感染症対応についてという感じで論点整理シートにまとめていただいてもいいんじゃないかなと思います。

○ 太田紀子委員

コロナがどうなるのかというのは今後も見えない部分があるもので、例えばさっきの2床というのではなく、どのぐらいまで範囲を広げられるものかとか、緊急対応があった場合に、結構、東京なんかの話を聞いていると、今日言って、明日病床を増やせみたいな話

が来たとかという話を聞いていると、やっぱりそれなりの事前対応策も必要ではないかなと。今、四日市は重症化する人が少ないからというのではなくて、緊急の場合に対応ができるかということも必要じゃないかなというふうに私自身としては考えるんですけど。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

一言。確かにこれからの、どういう状況になるかというのは誰も判断できないですけど、一遍こういうことが起こった以上は、こういうような広域な感染症に対して、公的病院ですから、もう少し準備する必要があると。速やかに機能を転換できるような病棟の使い方とか、そういうのを今後検討して行って、今後繰り返すであろうということの可能性を十分念頭に置いて対応していきたいと思っております。

○ 三木 隆委員長

副委員長、ご意見を。

○ 笹井絹予副委員長

私もそうなんですけど、今回、今年に入ってからコロナという状況で、病院さんも大変な状況だと思うんですけど、先ほど樋口龍馬委員が言われた、ニューノーマルという、そういうことも踏まえて、そういったテーマもいいんじゃないかなと思いました。

○ 三木 隆委員長

テーマの話。

○ 笹井絹予副委員長

テーマというか、論点整理シートの中に入れるものとして。

○ 三木 隆委員長

案としてですね。

○ 笹井絹予副委員長

はい。

○ 三木 隆委員長

日置委員、何かないですか。

これ、全員賛成ということで最後に確認しておきますが、ちょっと挙手してもらえますか。賛成というか、進めていく方向に。

(賛成者挙手)

○ 三木 隆委員長

全員ですね。それだけ確認しました。

あと、何かあるかな。取りあえず。

○ 樋口龍馬委員

今のテーマは新規と拡大と継続でそれぞれに対応があるんですけど。

○ 三木 隆委員長

分類についてですが、新規事業の実施になるでしょうね。今も何もしていないわけやないからね。

○ 中川雅晶委員

拡大かな。

○ 樋口龍馬委員

ここで集約しちゃっていいんですよ。

○ 三木 隆委員長

テーマとしては上げられていないけどね。そういう考え方もなきにしもあらず。

○ 諸岡 覚委員

継続やったら、今のやつを維持せよで、今以上になにかせよなら拡大だから。

○ 三木 隆委員長

今、拡大という意見がありました、どうでしょうか。よろしいですか。

○ 中川雅晶委員

今もやっていただいておりますよね。それをさらにこういう論点で拡大したらどうですかという提言なんですよ。

○ 樋口龍馬委員

現状でやっていただいている部分が通常業務じゃないというところもあると思うんですよ。特別に対応している部分が。そういう意味でいうと、今回の決算の後半部分というのは特殊な状況に陥っていて、この特殊状況に無理くり対応しているということなのであれば、その対応を平準化してほしい、標準にしてほしいという意味合いでいうと、拡大ということで、拡大のほうに一票を投じたいと思います。

これ、人数を諮って、全員が拡大で一致しなくてもいいという話もあるんですか。

○ 三木 隆委員長

そうです。

○ 樋口龍馬委員

それやったら一票やな。

○ 三木 隆委員長

考え方に何人何人という記載する目的で問いかけていますので。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

やっぱりセオリーとして、流れ的に、整理の仕方というのがあるんですわ。

○ 小川政人委員

聞けばええやんか。拡大でええかというふうに。反対の人がいるのであれば。

○ 三木 隆委員長

拡大という方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○ 三木 隆委員長

全員やね。

議論が少し足りない部分があるんですが、また病院さんとそういう部分の内容について、どこまでできる、何ができるという部分をまた確認しつつ、所管事務調査もありますもので、そういう部分のところで確認していきたいと思いますが。

○ 小川政人委員

委員長が注文を聞いたらええやんか。こういうことをしたいんやというのを。

○ 三木 隆委員長

そうやね。そこら辺も併せて、当然病院側が無理やという話はなかなか言えませんのでね。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

確かに一番病院として困るのは、院内感染なんですね。だから、職員の感染は、従業員の1人の感染という意味じゃなくて、院内感染の基となるということで。入院患者の感染があると、逆に職員の感染の基になると、非常に普通の企業よりも厳しく管理しないといかんもんで、そういう管理をすると、1人当たりの仕事量が落ちて、たくさんのスタッフが要るとか、そういうのでたくさん困難な面もあるし、それと、感染防護の資材ですね。それもたくさん要るということで、県とか市とかに協力してもらっているんですけど、今後、秋以降のことを考えると、病院は現在備蓄していますけど、どれだけ要るかというのを全然想定できないもので非常に困難なんですけど、公立病院として、できるだけ多くの

患者を受け入れるような、そういうような病棟をシフトできるような環境をつくっていき
たいと。できるだけ公的病院ですから、県の施策にも協力したいと考えております。

○ 三木 隆委員長

ありがとうございます。では、この程度とします。

これにて閉会いたします。市立四日市病院については終了とさせていただきます。ご苦
労さまでございました。

再開は1時15分から。

12 : 12 休憩

13 : 15 再開

○ 三木 隆委員長

午前に続いて再開いたします。

実は、急遽無理を言いまして、商工課のほうに論点整理シートのテーマが上がりましたが、昨日は議論が中途半端に終わったものですので、今日は、渡辺課長と小宮係長に来て
いただいて、議論の中で確認するようなことがあればと思ひまして。

15分をめどに議論していただきたいと思ひます。

まず最初に、昨日の話の中でテーマ名を明らかにしていなかったもので、提案者の樋口
委員のほうから、障害者による云々という部分をそのまま引用していくのか、どうするの
かを確認したいんですけど、いかがでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

もし委員の皆さんの中に、昨日議論になった北勢地域若者サポートステーションみたい
なものを入れたほうがということであれば、雇用促進事業という縛りで。特段、それにつ
いてはいいんじゃないかということであれば、障害者雇用というのでどうかなと思ひんで
すが、まずはそこを皆さんで、北勢地域若者サポートステーションを入れたほうがいいか
どうか。

○ 三木 隆委員長

障害者に特化するのか、昨日、太田委員も少しおっしゃっていましたが、北勢地域若者サポートステーションの部分ですね。ひきこもりの方という部分ですね。そこらも含めるのかというようなところの意見を求めたいと思います。

太田委員、ありますか。

○ 太田紀子委員

私は逆に、障害者なら障害者の人という限定をしたほうが、なかなか北勢地域若者サポートステーションというか、そういうひきこもりの人に補助金を出すというか、そういうのは難しい部分があるのかなと思うので、障害者の方というふうに私は思っております。

○ 中川雅晶委員

ここに添付いただいているように、雇用促進事業とすると両方ともあるのかなと。就労対策事業と障害者雇用奨励補助金というところが障害者の方ですね、事業としては。両方とも大切ですので、例えばボリューム的にどれか一つというよりも、この三つの事業として、雇用の促進についてとかという形で論点整理をしていくのかというところなんですね。

○ 三木 隆委員長

ちょっと幅が広がるよね。

○ 中川雅晶委員

幅が広い。

○ 三木 隆委員長

これ、健康福祉部の絡みもありますので、ご意見としてそういうことは伺います。

小川委員、どういうふうな見方ですか。お任せですか。

○ 諸岡 覚委員

昨日の樋口龍馬委員の話は、あくまでも障害者の制度と雇用促進の制度に掛け違いがあ

る部分があって、うまく機能していないんじゃないかという、そういう指摘だったと思う
です。ざっくり言うとそういうことですよ、樋口委員。

であるならば、私は特化していいと思いますけど、障害者で。

○ 三木 隆委員長

分かりました。

○ 諸岡 覚委員

そこがスタートで、出しているわけなんだから。

○ 三木 隆委員長

副委員長は何か意見はありますか。

○ 笹井絹予副委員長

私も障害者なら障害者、雇用全般になってくると広いかなと思いますので、樋口委員が
言われたA型やB型とかのいろんなお話をされていたと思うんですけど、特化していった
ほうがいいんじゃないかと思います。

○ 三木 隆委員長

皆さんの意見を聞きますと、障害者雇用奨励補助金制度、これ。雇用制度ですか、樋口
委員。

○ 樋口龍馬委員

障害者雇用の促進ですよ。

○ 三木 隆委員長

これでよろしいですか。

それでいいですね。テーマはそういうことでお願いします。

昨日、少し議論はあったんですが、せっかく課長と係長に来ていただいていますもんで、
昨日議論した以外の中で何か言い残したとか、足りない部分がありましたら。

○ 諸岡 党委員

ついでで聞けていないので確認なんです、これ、今何を決めようとして、何の議論を整理しておるんですか。

○ 三木 隆委員長

これ、論点整理のテーマとして上げたいといったときに、これをもって全体会に、議論の中身を整理して、全議員が分かるような説明をせないかんわけですよ。そのための準備という部分の議論です。

○ 諸岡 党委員

それを、昨日、樋口龍馬さんが的確に指摘をされていて、みんなそうやなということで、それでいいんじゃないのかなと思っているんですけど、それだけでは駄目なんですか。

○ 三木 隆委員長

それで皆さんが同意を求められればそれで結構ですけどね。

○ 諸岡 党委員

私は樋口委員が昨日言ったことで同意です。

○ 三木 隆委員長

理事者側から何か意見等々があれば伺いますけど、特にこれを機会にいい方向性というか、そういうのが狙いやもんで、何かそういう方向性で考えるところがあれば。

○ 荒木商工農水部長

1点だけご確認しておきたい点がございまして、樋口委員がおっしゃられたのは、健康福祉部との連携がスムーズに行っていないというような指摘がございまして、それが出発点の議論だったと思うんですけども、そのところに結構スポットが当たるのか、どうなのかというところは、私どもも他部局に関わりますと、関係部局と調整もございまして、ので——ふだんから調整はしておるんですが——その辺だけ確認させていただければとい

うふうに思います。

○ 樋口龍馬委員

連携が不十分だと言っているわけではなくて、自分たちの補助金、助成金を使うターゲットがどういう人たちで、どういう企業なのかという性格が、まだ今、つかみかねているんじゃないかと。1200億円の一般会計を組んでいる行政が——我々がいろいろ指摘するからというものもあるんでしょうけれども——主要施策実績報告書に特記するような障害者雇用奨励金事業の利用者が9名、2名だとかというふうになっているわけですよ。この事態をどう捉えるかという、私は問題があるんじゃないかなと思っています。11名のために、委員だけでも10人近くが集まって、額を寄せて、執行部の皆さんもこれだけ集まって、人数の多寡ではないですけども、やっぱりもっともっとリーチしないといけないところがあると思うんですね。使ってもらいやすい制度にしていかなきゃいけないし、そのためには、どこに使ってもらうんだという設計段階での想像もないと、難しいところがあるんじゃないかなと。そういう上では、もう少し、いわゆる福祉政策における障害者の就労というものについて、昨日の渡辺課長のお話の中にあっただように、今は企業を向いてやってみえるというのは適切だと思うんです。でもそこに、企業に対して目を向けるだけでは、十分な制度設計ができないんじゃないですかということも昨日は申し上げていて、ですので、今まであった連絡調整だけでは不十分であると。なので、スペシャリストになっていただく必要はないけれども、雇用に至るまでの背景だとか、そもそもの障害者雇用の制度設計、こういったものを商工農水部の畑の人たちが健康福祉部の畑のことをしっかり根から理解してつくっていくというわけにいかんと思うし、じゃ、福祉政策に携わる人たちが、企業に対してどうやってリーチしていくかということを考えられるかという、行政ってそういう組織じゃないので、今までとは違う議論も深めながら相互理解をしていって、新たな制度をつくっていくということが今求められているんじゃないだろうかと。そうすると、今回のトライアル9件、就労に至った件数2件という数が1件でも2件でも増えていって、障害者ができれば一般就労に。一般就労ってどういうことかも、商工農水部の皆さんが分かるのかなというのもあるわけですよ。一般就労という、皆さん、もしかしたら雇用保険や健康保険などの社会保険に入るとかと思うかもしれないですけど、ここで言うところの一般就労って、最低賃金で雇用契約を企業と結ぶというだけなんですよ。大体の企業がこうやって言うわけですよ。8万円以下にしておいたほうが扶養親族になれるから、そのほ

うが取り分も多いし、いいんじゃないかって、結局、自立できないで、アルバイトの人みたいになってしまうのが一般就労なんです。多くの部分では。でも、本当は、自立をしていくために、自分たちで就労した対価としての賃金の中で社会保障も受けてやっていかなきゃいけない。だから、親が死んだら途端に生活保護を受けなきゃいけないとか、親の稼ぎが減ってくると、子供と世帯分離をして生活保護を受けなきゃいけないとか、逆に言うと、十分な世帯収入があるのに、子供の自立を促すために世帯分離をすると、ようありますやんか、芸能人さんとかの親がどうのこうのみたいな話で、扶養の義務を果たしていないってたたかれる。そういう社会構造がおかしいんじゃないですかというところまで含めて、先日はお話をさせていただいたというところで、荒木部長の聞かれたことに答えられているかどうかですけれども。

○ 荒木商工農水部長

ありがとうございました。

○ 三木 隆委員長

大変分かりやすく、私も分からない部分をたくさん教えていただきました。

ここで、事業実施に関する各委員の意見表明を聞きたいと思います。

当然、拡大、新規事業の実施という部分になるかと思うんですが、順番に表明していただきます。

樋口委員のほうからお願いします。

○ 樋口龍馬委員

障害者雇用の支援をしてこなかったというわけじゃないので、一概に新規と言っていいかというとなかなか難しく、拡大に当たるのかなあというふうに私は捉えています。

○ 太田紀子委員

私も拡大というふうに捉えております。

○ 中川雅晶委員

それでも異議はないんですけど、事業実施の手法の見直しというところにも入ってくる

と、その他かなと思いますし、そこにそんなにこだわる必要ないと思うんですけど、今、樋口委員が言われたようなことを議論すればいいのかなと思いますし、特に他部局も交えた話なので、全体会で議論することは十分に意義があるのかなと。

○ 三木 隆委員長

その他ということですね。

あと、新規事業の実施の提案、その他には事業実施手法の見直しという部分があります。

○ 小川政人委員

拡大ということで。

○ 諸岡 覚委員

私も拡大。

○ 日置記平委員

樋口委員の思いやで、樋口委員の言うたので。

○ 笹井絹予副委員長

拡大で。

○ 三木 隆委員長

分かりました。今日のところはこのぐらいにします。

商工課の方々、皆さん、ありがとうございました。

ご退席をお願いします。

議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第2項 畜産業費

第3項 農地費（関係部分）

第4項 水産業費

第11款 災害復旧費

第2項 農林水産自然災害復旧費

食肉センター食肉市場特別会計

○ 三木 隆委員長

これより商工農水部中農水振興課、農業委員会所管部分についての審査を行います。

議案第21号令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、農水振興課、農業委員会所管分についてを議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求はありませんでしたので、質疑より行います。

ご意見、ご質疑がございましたらご発言願います。

（発言する者あり）

○ 日置記平委員

世界的に、特に中国も自給自足が非常に取り沙汰される時代になったんですよ。あの中国が。日本はもっと食料自給率が低い、そんな中であって、農業施策をもっと重点的にしなきゃいけないじゃないか。すると、農業の後継者、担い手不足というのが非常に大きな視点になっていますので。

○ 諸岡 覚委員

何ページのところを言っているんですか。

○ 日置記平委員

いや、農業問題のことを言っておる。

○ 諸岡 覚委員

全般ですか。

○ 日置記平委員

それで、焦点は、担い手不足の中から、後継者づくりに専念してほしいと。魅力ある農業、もう一つここにも出てきていましたけど、もうかる農業というのは理想的ですけど、人口減少の中で、特に我々は目をもう少し広げて、どういうふうに農業を支援していくかということなんですが、いよいよこれから農業もよりスピードを擁する機械化の方向にいかないといけないので、ロボットを中心として農業の重労働を軽減するために、このロボットの導入をしていかなければならないと。これが一番これからの農業を発展させて大きなところへ行く手段だと思います。

ですから、農業センターを新しく塗り替えて、そうすると、特に商工農水部としてはこの部分で農業の機械化を支援してあげられるのかなというふうに思うんですが、これは県の農業試験場やら、それこそ病院じゃないけど、県の政策を共有しながら、四日市のあべき農業の政策を打ち出してほしいなというふうに思うんです。ロボットはかなり広範囲の産業のところまで行っていますので、その辺のところ、四日市にもロボット開発に取り組んでいる産業界の皆さんがおりますから、いろんな形で農業に対するロボットの開発に目を向けてほしいなと、これが私の大きな希望であります。農協にも入ってもらうことが大事なことだというふうに思うんですけど、そんなに先の長い話じゃなくて、短期的にこのことに取り組んでいかないと、水田を耕作する農家がゼロにはならないけど、先祖から受け継いだ田んぼを耕せるだけにしかないなので、四日市も真剣に取り組んでいく必要があると思います。

機械化について目を開けて、どうやって農業経営に活用していってくれるかというところを重点的にしていただきたいと思っています。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

まず、後継者不足についてですけれども、新たな担い手を発掘するというところで、国のほうも新たに農業を始める人に対しては交付金を出しているんですね。その制度もあって、今、市と農協さんと三重県農業改良普及センターで新規就農者のサポート体制ができています。就農してから現場に行って、今の経営状況はどうなのかとか、技術的にどうなのかということをおアドバイスする場ができていますので、この辺りは機能していますので、これを使いながら担い手の育成はやっていこうと思います。

その中で、後継者もそうですし、後継者のいない担い手もそうですけど、やはり労働力不足というのがあって、機械化というのは一つの大きなテーマにはなっています。今年から、ロボットではないんですけれども、先端技術を導入するということで、市単独事業のアグリビジネス支援事業費補助金の中にICT枠を設けさせていただいて、高機能型の自立的な移動ができたり、環境整備ができたりするためのシステムを入れるというところの補助金を新たに追加させていただきました。結構関心がある方が多くて、幾つか問合せも来ておりますので、これは今後も継続していきたいと思います。

それと、労力軽減のロボットという部分ですけれども、農業用ロボットは幾つか開発はされていますけど、なかなか我々での開発は難しいので、一つの考えとして、今新たな農業センターを整備しているんですけれども、例えばそういった場でデモをすとか、こういったことに活用できるというふうな見ていただく場は設けることはできると思いますので、この辺り、どういうものがあるかということも農協さんとかと相談しながら、普及させていただけるものについては紹介していきたいというふうに考えています。

○ 日置記平委員

農業も多方面にわたっていますから、まず、米作りを中心にして、それから、耕作地が少ないんですけど、例えば私の住むところでは、桃太郎トマトが非常に人気があるんですが、だから、耕作地を一農家だけの取組じゃなくて、集合的な、例えば貝家町やったら貝家町の農家が一つになって企業化をするという方向の指導もこれから大変重要なことというふうに思っています。

員弁の大安町に何haあるだろうかな。広大な土地にデンソーがトマトハウスを造ったんだよね。この前、ちょっと話したと思いますけど。本当に大きな、何の工場かなと思うくらいのハウスが実はできているんですね。例えば三菱商事がキャベツ工場を造るとかいうのがあるんですけど、北海道のジャガイモ畑みたいなところだったら、広大な土地ですから、条件は別として、とにかく四日市の場合、小規模耕作地の中で、町全体が集合した企業化の方向にうまく持っていくことができないかなというのが、その中で機械化を進めるというところの方向性を一つ、農業の専門のコンサルといろいろと勉強させていただいて、そんな方向の一つ。それでないと生き残れないと思うのね。ますます高齢化してきて、農業をする人は70歳以上のじいさんとばあさんしかいないという、息子たちはそれに全く目を向けないというふうになったら、ますます食料自給率は低くなっていくということです

ので、企業化の推進を行政がどう担って指導していくかということが大きなポイントだと思いますので、この辺のところ、一つ研究に取り組んでほしいと思います。ありがとうございました。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

個々の農家ではなくて、ある程度まとまった形での農業経営は、確かに今後続けていくということを考えると大事なことだと思っていまして、特に水田の場合は、田んぼだけじゃなくて、水路であったり、取水施設だったり、ある程度、地域でまとまった営農ができていますので、一つ一つの農家ではなくて、ある程度のまとまりで考えていく必要があるというふうに思っています。

これも去年からなんですけれども、地域農業づくりの支援事業を立ち上げまして、地域でまとまって、どういうふうな農業をやっていくかと考えていただいて、そのときは当然農地集積がやっぱり中心になってくると思いますので、集積面積に応じた交付金制度をつくりました。ただ、残念ながらまだそれができているところの実績は一つしかなくて、その先のステップというのも、まだなかなかあまり進んでいないところが実情です。

国のほうでも、そういう地域の全体でのプランを考えましようとしていますので、この制度に乗っかりながら、まとまりづくりを進めていきたいと思っています。地域で農業後継者がいないところも自分たちが無理であれば、例えば、ある程度の資本規模の企業を受け入れるということも考えていかないといけないんですが、その場合も、やっぱりその地域の農地を持っている集落の皆さんである程度、意識を統一していただく必要がありますので、それを地域づくりの中の話し合いで進めていって、盤面が整ってくれば大規模農業者に、あるいはその組織自体の法人化ということも含めて検討していきたいというふうに考えています。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 諸岡 覚委員

鳥獣被害のところなんですけど、85分の63ページです。猿の被害は、目に見えて減ったというふうに、いろんな地域の方から聞いていますけど、イノシシや鹿が増えてきているよ

ねという、そういう声をよく聞きます。

例えば地区市民センターを通じてとか、あるいは直接市役所にとか、いろんなケースはあるんだろうけれども、相談件数とか、何とかしてほしいみたいな依頼とか、そういう件数というのはどんな感じになっていますでしょうか。特別取っていないんですか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

相談件数という件数自体は取っていないです。ただ、何かあったときに現場に行って、捕獲だけじゃなくて、現場確認に行くとか、あるいはおりの確認に行くということはやっています、それはちょっと今、持っておりませんが、そういった活動記録的なものはあります。

○ 諸岡 覚委員

どこかに資料があるのか、私はよく探せないんですけど、63ページの猿、鹿、イノシシが書いてあるけれども、例えばヌートリアだとか、アライグマだとか、イタチだとか、そういった害獣被害もあるんだろうと思うけど、その辺は、たしかわなを貸したりなんかしていますよね。あの辺のデータは資料のどこかにありますか。私が見落としているだけなら、ページを教えてもらいたい。

○ 三輪農水振興課副参事兼課長補佐

アライグマ、ヌートリアにつきましては、環境保全課のほうでおりを持ってしまして、それを私どもの農水推進課の職員が現場で設置をさせていただいております。

ちなみに、環境部から聞き取った捕獲頭数は、アライグマにつきましては、去年は110頭、ヌートリアについては15頭でした。

○ 諸岡 覚委員

ヌートリアは、農水振興課じゃなくて環境部のほうの管轄なんですね。

○ 三輪農水振興課副参事兼課長補佐

そのとおりでございます。

○ 諸岡 党委員

実際、ヌートリアの被害って畑が主力ですよ。畑が被害に遭っているんだけど、農水振興課じゃないんですね。

○ 三輪農水振興課副参事兼課長補佐

特定外来生物ということで、アライグマとヌートリアについては、環境部のほうで防除計画をつくって対応していただいております。

○ 諸岡 党委員

ちょっと本論から外れるけど、雑学の知識として知りたいんですけど、そうすると、例えばかんがい用のため池なんかで、外来種として増えているブラックバスなんかも、あれば農水振興課じゃなくて環境部のほうなんですね。考え方としては。

○ 三輪農水振興課副参事兼課長補佐

そのとおりでございます。

○ 諸岡 党委員

なるほど、勉強になりました。ありがとうございます。

一旦終わります。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

決算の資料の85分の58ページ、優良農地保全事業なんですけど、この前、ある茶畑の近くの市の土地を見に行っと思ったんですが、そこから竹がどんどんどん根を生やしてきて、茶畑の真ん中に竹が生えているんですね。そういう場合に、畑の人はどこに相談しに行っ
ていいかわかんわけですよ。農水振興課に行くのか、そもそも市の土地やから管財課に行くのか、そういう相談って、どこが受けているんですか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

農地であれば、多分農水振興課のほうで、荒地という意味で対策をするなり、除草するなりという話になると思うんですけども、ただ単に市の財産として土地を持っているというだけであれば、その管理という意味での話になるのかなというふうに。

○ 樋口龍馬委員

何が言いたいかというと、優良農地保全事業で、実績で出てくるのは、どっちかというと荒廃農地の復元だったりするわけですよ。目的のところに書いてある荒廃農地の復元という部分は達成しているんですけど、荒廃農地になる手前の部分が、市の持っている土地から竹の根が伸びてきているのを放っておいてある状況の中で、どの程度、保全の取組ができているのかなというのが少し疑問になりまして、実際の保全の取組について、もう少し詳細に教えていただけてよろしいですか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

荒廃農地の発生防止という部分になると思うんですけども、これは、例えば耕作しなくなった農地、あるいは、例えば機械が悪くなって、もうしませんというようになった農地を、そのままにしておくのではなくて、例えば誰かに借りてもらおうとか、少なくとも維持管理はしていってくださいという話をしていくことがまず前提になると思うんです。

このところは、農業委員会の中で荒廃農地調査というのを毎年やっています、そこでは農地を分類しています。回復可能な農地、かなり荒れている農地というのは見ていきますので、その中で、去年はやっていたけど、今年ちょっとやっていないなというところはつかまえますので、本来は、そのときに地主さんに当たりに行って、どうしますかというようなことを対応して、うまく誰かに渡すとか、管理ができればいいんですけども、なかなかそればかりではありませんから、その段階でうまくいかなかったものが、2年、3年とたつと荒廃化していくことになりますので、まずは、その調査の中で状況を把握した上で、どういう対策を取っていくかということが防止活動の一つになっているというふうに認識しています。

○ 樋口龍馬委員

農業委員会に議選委員を送らなくなって大分たつ中で、農業委員会さんの動きというのも私は分かりにくいんですよ。全部を見るのは無理ですよ。地域ごとに確実に置けているかという、そうではないじゃないですか。これって、実際、どれぐらい巡回できるんですか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

農業委員会の中に、農地利用最適化推進委員という委員がいらっしゃいまして、大体、担当地区100haあたりに1人の割合で委員さんが37名いらっしゃいます。

それと、従来からの農業委員さんが19名いらっしゃいます。両方合わせて56人ですね。これらの方々に地域の中を大体見てもらっている状況なんですけれども、毎年、毎年、全部を見るというのは恐らく無理だと思うので、地域の方ですので、去年はこうだったけど、今年はどうだという変化はある程度気づけるのかなというふうに思っています、その辺の変化を捉えていただいて、それを復元して誰かに渡していくかというふうなことに繋がっていかうというふうに思っていますけど、正直、実情、調査のほうはある程度はできています。もう何年かやっているんですけど、それを次のステップにつなげていくということがまだ十分機能していないところがあって、荒地というものが目立っているところがあるのではないかなというふうに認識しています。

○ 樋口龍馬委員

私が先日見てきたところは、まさに荒地になろうとしていると。また後でここと言いますけど。山林が民地ならまだしょうがないかなと思うんですけど、市有地の山林の周りのちょっと放棄された土地に、市有地から来た竹が生えてくるというのはよくないなあと。そこは、見ても大体放棄して多分二、三年なんですよ。去年やめたという感じじゃないんですわ。生えている様子からすると。そうすると、隣の方が、お隣さん、何か最近やめられてやっていないんやけれども、このまま放っておくとうちまで来るもんで、そろそろ何とかしてもらわなあかんと困るんやけどなという話をされて、市の持っている土地の周辺、全部見て回って見たんですよ。そうしたら、ぽろぽろぽろぽろと、市の土地から生えてきているものに侵されつつある状況で、市が荒廃の基になっておったらあかんと違うかなと危惧を覚えたもんです。それは、商工農水部だけじゃなくて、市の持っている土地を所管しているところには、いつも僕は監査のときも聞いていて、どれぐらいの割合で見に行

っておるのかと聞くんですけど、大体二、三年に1回は見に行っていますわと言うんですけど、見てないのと違うかなと疑ってしまうんですよ。もっと強く農水振興課のほうから、特に山林とか原野に地目がなっている部分で、市が下草も刈っていないようなところは見て回らないと、竹はどうにもならんですもんね。その辺、ちょっと連携してもらおうということを今明言できませんか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

実際、耕作されている農家の方から、市の土地から草が隣に生えていて、こっちに来るから困るという相談を受けることもあります。そのときは、私どもから管轄しているところに話に行きますので、そういうことをおっしゃっていただければ対応していきたいというふうに思っています。

○ 樋口龍馬委員

それが、皆さんが農水振興課に相談に行けるということを知らなくて、結構真面目な方で、ただ、何で農水振興課に相談に行かんだのかなと不思議に思うぐらい、登記まで調べてあって、土地の所有者は市ですよみたいな感じで言われて、間違いはないです、僕もそれで見に来ておったんですわという話をして、市の方ですかと言われて、微妙なところでですけど、そんな感じですよという話をして、話は聞いてきたんですけど。

農家の人が農業委員会さんとかとどれぐらい触れ合っておるのかなというのもちょっと疑問になったし、市の農水振興課のほうに、農地だけを相続して、何となしに続けると、そうなるのやろうかな。その当たりのことを、もう少し、どこに相談したらええか分からんというお声だったので、相談に乗れるという状況なら、周知してあげるといいのかなあというふうに思いましたので、これは意見にしておきます。

○ 諸岡 覚委員

85分の55ページのGAPなんですけど、これ、ソフト面で10件、お茶が9件、それに米が1件と書いてありますけれども、ぶっちゃけ件数で書かれてもあまりぴんとイメージがこんのやけど、今、四日市の農産物の何%ぐらいがこのGAPの認証になっているんですか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

全部でどれだけGAPを取ってみえて、その割合がどれだけかと。

○ 諸岡 党委員

そういうことです。生産高のうち、何%ぐらいをGAPが占めているのか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

そのデータはありません。

○ 諸岡 党委員

目標もないんですか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

特に何件という目標はありません。ただ、これらの多くは、取引上必要になってくるんですけれども、取得することによって、自己の経営の内容を見直すことができます。工程管理をしていくわけですので、そういった経営上の利点にもなるということで奨励をして今進めているということで、全体の数量というのは把握していません。

○ 諸岡 党委員

これ、20年ぐらい前に世の中がISO、ISOといって物すごい世の中が動いたけど、結局取ったはええけど、やめていった企業っていっぱいあるんですよ。あれと非常に似たような気配を感じるんですけども、今、GAP、GAPといって、国やら自治体がこれを推奨しているんですけども、じゃ、聞くけれども、認証を取った農家の売上げがどれだけ伸びたかというチェックはされていますか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

売上げがどれだけ伸びたかというのはちょっと分からないんですけども、取引上、GAPを認証取得する必要があるということで取っていただいているというのが現状です。

○ 諸岡 党委員

これを四日市は推奨しているんですよ。取りましようって推奨しているんですよ、

農家に対して。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

推奨しています。

○ 諸岡 党委員

でも、手を挙げている農家はほとんどいないという、この11件しかないということですね。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

実際に補助に手を挙げていただいているのはこれだけで、取得しているけれども、補助とか使っていない方もいると思います。ただ、大半の農家さんは取得までは至っていないし、なかなか負担も大きいので難しいわというのが多くの農家であるというのが実情です。

○ 諸岡 党委員

私は、まず個人的には、そもそもこんなもの推奨する必要もないし、必要なら必要で取ればいいけれども、別に行政が推奨する必要はないんじゃないのかなと個人的に思っているんだけど、それは一旦個人的なことなので置いておいて、推奨するのであれば、もう少しきちんとデータを取ることによって売上げがこれだけ伸びましたみたいな実績も出すべきだし、これだけ販路が開拓されましたとか、実績も取るべきだと思うし、もう少しきちりデータを取って、農家の皆さんに、言ったら、物を売るときに、これを買ってくれたら、これだけの利益につながるんですよというのと同じで、このGAPを取ったら、これだけ農業経営の安定に寄与するんですよというのが分かるようなものを用意しないと、駄目なんじゃないのかなと個人的に思うのと、あと、ISOの二の舞になるんじゃないのかなという危惧をしていますので、自分でも何を言っておるか分からんやけれども、意見として。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいか。

○ 諸岡 党委員

もう結構です。

○ 三木 隆委員長

ここで、1時間近くたちましたので、休憩を取りたいと思います。再開は午後2時15分
でお願いします。

13：56 休憩

14：15 再開

○ 三木 隆委員長

それでは、再開いたします。

ご質疑、ご意見をお願いします。

○ 中川雅晶委員

85分の57ページの農業再生戦略会議、令和元年度は3回の会議で、第3回会議では今年
度の会議の内容をまとめると書いてあるんですけど、この会議自体をどういうふうに位置
づけていかれるのか。その前の56ページの6次産業化であったりとか、農のビジネス化促
進であったりとか、次世代農家育成とか、いろいろな事業をやっておられて、また、農業
センターをこれから整備していく中において、この会議自体をどういうふうに位置づけて
おられるのかということ、もう少し分かりやすく教えてください。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

もともこの会議は、農業施策としてどういったことを重点的にやるべきかということ
で、ここにある学識経験者とか、担い手農家さんに集まっていただいて、意見をいただき
ました。その結果として、今や6次産業化の講座とか、さっきありましたGAPのことで
あったり、農業センターの中身であったりというところの施策に対して意見をいただきま
した。去年は、ちょうど総合計画を新しくつくっていたところもあるので、我々の考え方
をお示しして、それに対する意見をいただいたということをやっています。今年はまだ

だやっていないくて、今後やる予定ですけど、新たに立ち上げた6次産業化のことであったり、総合計画の中身であったり、これの進捗状況を報告して、その内容に対してご意見をいただいて、例えばちょっと軌道修正が必要なものである場合は、その意見を基に考えていこうと思っているのと、もう一つは、先ほども出ました新しい技術、今年からICTとかに、我々も取り組んで、先進技術の導入支援をやっていこうと思っているんですけども、どういった方向性がいいとか、そういったことについて意見をいただきながら、新たに入れていくことについて意見をいただいて検証していく場所として会議を活用していきたいというふうに考えています。

○ 中川雅晶委員

じゃ、その都度のいろんな課題とか進捗とかを細切れに意見を聞くという場ということですか。それは戦略会議じゃないですよ。名前のつけ方がおかしいんじゃないかなと思うんですけど、有識者検討会議みたいな感じのイメージになってしまうんですけど、四日市市の農業戦略の骨格をこのスキームで、ある程度まとめていただくのかなと思ったので、そういうイメージではないということですかね。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

もともとは、おっしゃるように戦略を立てるために意見をいただいているんですけど、我々が一旦立てますので、今のところそういう意味では、戦略をどうのこうのとはずれているかもしれませんが、同じような内容で会議を続けていこうと思っています。

○ 中川雅晶委員

一旦は立ててもらって、いろいろ、今、事業化されているものがあつたりとかしている中において、その都度、総合計画の進捗など、いろんなものの意見を聞いて軌道修正を図る場であるということですね。

だから、何かをまとめて報告を出していただいたりとかということではないわけですね。これも年次的に大体年に3回ぐらい、場合によっては2回とか3回とか4回とかになるかもしれないですけど、年次的にやっていくということで、別にここまでで会議を終わらせるということもないわけですか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

現時点で、中身がどこで終わりとか、そういうのを決めているわけではないです。

○ 中川雅晶委員

これ、年間169万2050円を使っていただいて、昨日も商工課で、コンビナート先進化検討会も50万円ぐらいの事業やったんで、別に単純な金額だけの比較ではないですけど、これに近い金額を毎年、毎年費やして、どこかで最終的に結論を出したりとか、会議の在り方の位置づけとかも描いたりとか、どこかの時点で考えなければ、永続的にこの会議だけに費やしていくというのもいかなものかなというのは個人的には思いますので、その辺はどうなんでしょうか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

実はこの会議は、さっき言ったみたいに、一旦企画立案した上での、検証という役割になっていますので、メンバーについても少し考えようかなと今思っています。まだ今年1回やっていませんので、それもどうするかなんですが。

それと、予算のほうですけれども、今までは戦略会議として戦略の系統図とか、資料的にきちんとまとめてやっているの、委託料としてかなりかかっているんですけど、今年度から見直しまして、その部分は除いて、純粋に会議に係る必要な経費だけを計上させていただきます。

○ 中川雅晶委員

ぜひその辺、整理いただければと思いますので。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 中川雅晶委員

85分の60ページにかぶせ茶PR推進事業があるんですけど、地域活性化マーケティング戦略を立てる上で、ど素人の僕やったら、四日市といえばかぶせ茶かなと、つつい思ったりとかするんですけど、今、コロナ禍で特に茶農業の方々は厳しい状況という話を伺う

中で、本市としても、これをどういうふうにマーケティング戦略の中で、さっきの農業のあれと関連するかもしれないですけど、事業として継続できるように発信していくべきじゃないかなと思うんですよね。今載っているやつも否定するものではないんですけど、PR推進事業という名の下で、そこまでのアウトプットが期待できるのかと思うと、それはなかなかしんどいかなと思うんですけど、この辺、本市だけではないと思うんですけど、三重茶農業協同組合とどういうふうな戦略でやっていくかというのを、ちょっと真剣に考える時期ではないかなと思うんですが、その辺、どうでしょうか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

お茶振興については、コロナの関係もあって、今、非常に在庫が多くて厳しいというのを伺ってしまして、我々もお茶を扱っている関係者の皆さんと、生産者の方と少し意見交換とかをさせていただきます。その中で、四日市もかぶせ茶以外には煎茶とか、いろいろお茶はつくっているわけですけども、基本的に前面に押し出していくのはかぶせ茶でいこうということは、我々と生産者の中でも一致しています。

その中で、かぶせ茶をどうやって販売戦略を立てるか、それから、生産においてもどういうふうな特色を持ってつくっていくかということについては、ちょっとまだ全部整理し切れていない状況で、生産者の方や、茶商関係の皆さんから今意見集約をしているところなんです。

お互いに、もともとお茶の消費というのがなかなか伸びないということもあって、その中でどうやって売っていくかというのを戦略として立てなければならぬんですけども、今ちょっと明確にまだ方針が出せていない状況で、そのところは課題として認識をしているところです。

○ 中川雅晶委員

お茶をたてて飲むというのがなかなか難しくなってきた生活様式の中で、お茶の在り方はあると思うんですけど、逆にまた発想の転換をして、このお茶を戦略的に地域マーケティングの活性化の一つのツールとして、何らかの発信をしていくべきやなあとは私も思うんですけど、新たな展開というか、子供たちにとか、PR事業とか、いろんな機会で行っていくというのも、それも大切なことですし、やっていただかなきゃいけないんですけど、僕は宇治茶で育った人間なんですけど、かぶせ茶は非常においしいなと思いますので、これ

を廃らせるというのは非常に惜しいなと思いますので、その辺、例えば人材を引っ張ってきて、マーケティング戦略を組ませるとかということもありなのかなと、ここの人間だけで考えていてもなかなか今の地方創生はそうですけど、頭を借りてくるというような戦略に変わってきているので、そういうことも考えてパラダイム転換していくというのも一つの戦略ではないかなと思うんですが、ぜひ頑張っていたきたいなという意見だけで終わっておきます。

○ 三木 隆委員長

他にご質問は。

○ 小川政人委員

66ページ、豊かな海づくり推進事業、これ、放流しているんやけど、俺が議員になってから金額がずっと変わっていないみたいな気もするんやけど、よう考えると、これ、どうやってしておるんや。県か何かがおしておるのに協賛して金を出しておるだけなのか、自分のところでやっているのか、どういうふうにしておるのか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

これ、種苗なんですけれども、ここにはヨシエビ、ガザミしか記載がないですけど、ほかにもいろんな魚の種類があって、県のほうで、種苗の取りまとめをしています。そこで、この種苗を作っていただいて、それを漁協のほうで買っていただいて放流をするということになっていますので、漁協さんへの種苗代として、毎年、定額なんですけれども、補助金を出しているということです。

○ 小川政人委員

自分のところでやっていなくて、県から種苗を買って、漁業組合が放流をしておるといふ意味か。

○ 三輪農水振興課副参事兼課長補佐

そのとおりです。

○ 小川政人委員

それがこの3種だけなんやな、四日市は。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

この種苗も、県のほうから要望調査が来ますので、漁協さんのほうに聞き取って、どの魚種をどれだけという形でつくっていただく要望を出すということになります。

○ 小川政人委員

6mmか7mmのガザミを放流しているやんか。2cmぐらいの小さいものを捕っているんやろうな。こんなもの捕るなと言っているのやけど、かかってきたらしようがないとか言うんやけど、確かにガザミなんかは捕れておるんやわな。ここ2年ぐらい。大きくなってきておるし、いろんな魚が港を時々散歩しておると釣れている。ハマチなんかも釣れるときもあるし、今まで取れやんようなものが取れてきておるで、海もきれいになったのかなと思うんやけど、もっと放流したってくれさ。こんなの本当に30年ぐらい出しておる金額は変わっていない。漁業は衰退していくから、形だけやっておこうとかというのか、それをきちっとやってもらって、それから、クロダイなんか、物すごく増えておるんやけれども、日本釣振興会が放流して、いろいろやってくれている。桑名は桑名でハマグリの稚魚の放流をして、物すごく回復してきておるので、もうちょっと予算をつけて、これは部長に頼むのやけど、マダイなんかも放流してくれさというんやけど、ずっと変わらんのやと、やる気もないのか分からんけど、めり張りをつけて、1000万円ぐらいに増やしてくれてやってくれ。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

まず、漁協のほうとは相談しますけど、種苗自体は県の水産事業でつくっていただいているんですよ。そこで種苗を育てるので、計画どおりにできたりできなかったりということがあるので、金額を増やしたら、その分、そのままたくさん出てくるかというところもちょっと難しいところがあるんですね。そのところは、県の水産事業のほうとの検討が要ると、あと、漁協さんは、今のところ魚類より、むしろ貝とかエビ類のほうの種苗が欲しいなというふうな意向を持ってみえて、今のところこの魚種を発注させていただいていますので、今後あの辺の環境とかが変わってくる可能性があって、魚種も変わるかもし

れませんが、これは事前に漁協さんと十分相談した上で県のほうに要望を出していきたい
と思います。

○ 小川政人委員

漁師さんもいいんやけど、もともといろんなものが釣れたり、捕れたりすると、観光に
もなるんやわね。だから、今、富洲原港なんか、船なんか、三河から尾張一宮から、車の
ナンバーを見ておったら、県外で、こんなコロナでええのかいなと思っておるけど、い
っぱい来ておるんや。そういうように変わってきておるでな、漁業組合の意見ばかり聞いて、エビとか、エビは少ないぞ、最近、捕れておるのは。

そういうのを見ておると、何も県だけに頼らんでもええやん。県の水産試験場やなかつ
たら、タイならタイでもよそでもつくっておるやろうでさ、三重県でもタイなんかつくつ
ておるわな、養殖ようけしておるのやで。一遍調べてみ。30年前も100万円か120万円や。
何も変わっておらへん。物価は上がっておらんか、俺の報酬も。そうやけれども、あまり
にも情けないもので、申し訳程度にやっておるだけで、本当にやる気があるのかないのか
分からんで、ちょっと考え直してくれさ。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいですか。

○ 小川政人委員

あかん。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

水産資源、ここのところ、漁獲が安定しなくて、捕れたり捕れなかつたりというところが
繰り返しているんです。それもあって、種苗放流事業はずっと続けているんですけど、
確かにおっしゃるように、予算額的にはここのところずっと横ばいですので、今、おっし
やられたことを含めて、これは基本的には漁協さんと相談することが第一になりますので、
そこは相談させていただいて、検討させていただきたいと思います。

○ 小川政人委員

だから、そうはいいながら、漁業組合も数が減っておるし、漁業をやっている人も高齢化してきておるで数は少ないけど、昔の感覚でやっておるで、一遍知恵をもっと出せさ、よそに相談して、相談してと言わずに、自分たちで何をしようかということも考えてやらんと、この頃、スナメリまで入ってきておるぞ。散歩しておると。環境が変わってきておるんやで、もうちょっとお金を出してくれて、本気でやってくれさ。

以上。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいですか。

○ 小川政人委員

部長にまた後でぐずるで。

○ 三木 隆委員長

他にご意見は。

○ 日置記平委員

かぶせ茶に戻りますが、かぶせ茶PR推進事業というところでずっと見ているんですけど、ここに東海ラジオ大感謝祭というのがPRとして載っているんですが、何が言いたいかというと、お茶の在庫が多くて売れないというね。この間、僕がちょっと話したように、お茶が売れない。ならどうしよう、それから、肉の消費がちょっと減ってきた。畜産農家が困っている。どうしようという話を実は会派でもしていました。川村議員は畜産のプロの事業者ですから、そのところはちょっと聞いたんですが、お茶もそうではないかという。何がそうかということ、実は流通です。少し調べて、後でいいですから、教えてほしいんですが、つまり、お茶農家がお茶を栽培します。お茶を生産して、製品にして、問屋さんから組合を経由するのかどうか知りませんが、例えばお茶の妙香園とか、名古屋の大手問屋があるんですが、それから百貨店に行くのと、大手スーパーへ行くのと、独特の流通があって、繊維関係も糸屋さんが値段を決めるんじゃないかと、船場の糸問屋さんが値段を決めるという、非常に昔からの商習慣があって、お茶も生産者がキロ幾らと決めて市場に出して希望価格で買ってもらっているんじゃないかと、流通業者が値段を決めちゃって

るというふうなことをちょっと聞いた。

そこで、どこで値段を決められようと、今、こういう類いの商品が、コーヒーなんて、戦後、日本に入ってきて、それで、コーヒーのほうがもう圧倒的に多いではないか。コーヒーショップはあるけれども、お茶のショップってあらへん。こういうふうなところの環境を根底から変えていかないと、お茶の消費が上回っていかないとと思うけど、だから、これは販売の企画と、特に宣伝効果がやはり大きな生産と利益の貢献するところにあると思うので、今、お茶のメーカーはペットボトルの宣伝はしているけど、ほとんどお茶の葉っぱの宣伝はあまりしていない。

そこで、その辺のところちょっと工夫が必要かな。行政的にいろいろ生産のための支援をしても、お茶の間屋さんが水沢茶の宣伝をしてくれればいいけど、違うんやね。

だから、そのこのところで一つ工夫が要るのは、このかぶせ茶の国内、あるいは海外も含めた宣伝を誰が請け負うかによって変わってくると思うんです。

だから、そのこのところはこれからの研究課題ですが、一遍ここに販売のためのコンサル的な支援をしてもらって、例えば電通とか、ああいう大きな調査媒体を使って、これは四日市だけではお金が足りないでしょうから、県にも協力してもらって、三重県も全国第三位の生産地だということですから、この辺のところに少しメスを入れてみませんか。

そこで、もう一つはコーヒーを崩さないとかかんわけやわね。そのために、今、コーヒーの四日市の消費量というのは分からないかもしれないけど、分かればちょっと調べてください。コーヒーの消費量はグラムでいくのかな。お茶と比較して、どうしたらそのところが克服できるかというところを、ここからスタートしていかないと、かぶせ茶の消費は伸びないので、調べられる範囲でいいです。ちょっと参考までに調べてほしいと思います。コーヒーの消費量ね。

もう一つは、かぶせ茶の宣伝方法をどうするかだと思います。かぶせ茶は、日本で一番じゃないですか。だから、このこのところをさらに拡大するためには、コンサル的な宣伝しかないと思うので、一番効果が高いのはテレビコマーシャルです。そこまで、水沢の茶農協がお金を投入することができるかどうかというのは心配なところがあります。

そうすると、これは間屋さんがやってくれればいいわけ。間屋さんは、自分のところが宣伝しなくても確実に利益は上がっておるという話です。上がっておらんのは生産者です。このギャップをどうするかですよ。

要するに、売れない原因分析をすれば、そのこのところにある気がするのね。ですから、

コーヒーの市場をかぶせ茶に乗り換えるという作戦はどうか。これは、茶農協さんが真剣に取り組まないといけないわけですし、一番大事なのは流通で、もうかっておる中間業者は、それは商売やからもうけてもらっていいの。だけど、中間業者だけが利益を上げて、生産業者の利益が上がらんというのは、非常に不合理なので、やっぱり四日市市としては、生産業者が利益を上げて税金を払ってもらうことが一番大事なので、そのところの分析をするような政策を打ってほしいなと思いますので、お願いします。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

かぶせ茶の販売戦略、それから、消費者にどうやっていかに訴えていくかというところで、これは、なかなか我々素人では手に負えないところもありますので、先ほどアドバイザーという意見も出ておりましたので、そういったところをどうしていくか。

それから、我々でそうやって企画とか計画立案しても、やはり最終的には茶農協さんとか生産者さんとかが乗ってきていただかないといけないので、幸いコロナのことがあって、茶農協さんとか生産者さんとかとお話しする機会が増えていますので、そんな中で、また提案をしながら、必要であればまた予算要求とかをさせていただきたいと思います。

それから、三重県のほうは、県内産のお茶は伊勢茶として販売推進をやっています。これ、四日市はかぶせ茶だけじゃなくて、三重県も静岡県も鹿児島県もどこもお茶の消費低迷はあると思いますので、このところは三重県の戦略もあると思いますが、そこは一遍そこら辺の情報は得た上で、我々の対応をどうしていくかは考えたいと思います。

あと、先ほどおっしゃいました消費量は、どこまで調べられるか分かりませんが、一遍調査した上でお示ししたいと思います。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 中川雅晶委員

85分の66の海岸保全事業で、補正予算にも関わってきますが、これは調査と設計ということで、2007万2800円の決算額で計上いただいているんですが、もちろん市が管理する部分と、それから県が管理する部分とが混在していたりして、どういうふうに整備していくかというところで、実際に補正予算のところその内容というのがありますが、

調査をされて、どういうふうな設計でやっていくかという概要がなかなか僕は分からないので、後でも結構なんですけど、楠漁港海岸長寿命化計画に基づいて、どの部分を整備していくのかという概略をぜひ資料で示していただけませんか。補正予算にも関係あるのであれなんですけど、既に提示していたら、この資料を見てくださいと言っていたら、それでも結構なんですけど、その辺、どうでしょうか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

今回、これは楠漁港のところにある海岸堤防、一部老朽化で下がっているところがありまして、それを直すんですね。今回、この中で耐震化も含めて直していく中で、その工法検討とか、いろんな調査をしましたので、先ほどおっしゃいました補正予算の中でお願いしていますが、どういう工事をどこでやっていくかということをもとめた資料をまた後ほど出させていただきます。

○ 三木 隆委員長

中川委員、これは審査に影響しないですか。

○ 中川雅晶委員

影響しますけど、すぐ出ますか。

この間の議案聴取会で言っておけよという話なんですけど。

○ 三木 隆委員長

図で示されたやつがあらへんだっけ。

○ 中川雅晶委員

資料って、今までに出してもらってましたっけ。

○ 出口農水振興課副参事兼課長補佐

昨年度、令和元年度8月定例月議会の決算常任委員会の追加資料として、海岸の長寿命化保全計画の業務の内容についての資料を出させてもらっております。

その中で、今回、先ほどご質問にありました楠漁港の壊れた部分の改修工事をするため

に昨年度に地質調査とか、設計業務を行ったものでございます。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

今回の楠漁港のところの位置図と写真と、断面図みたいなやつ、それから長寿命化で調べたところはここですと、こういう資料なら今ありますけど、いかがいたしましょうか。

○ 中川雅晶委員

それは以前に出してもらったやつですか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

長寿命化で調べたところというのは以前お出ししていますけど、今回の楠漁港のところがどういう写真で、どういう断面かというのはまだお渡ししていません。

○ 中川雅晶委員

それで結構です。

県との関わりは、この整備事業で一応もう完結するんですかね。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

今回の工事は、長寿命化計画で診断された不具合のところを直すだけで、耐震化というのは今年度の予算で、楠漁港と磯津漁港の海岸堤防の調査をかけます。その結果を見てから、隣を管理する県であったり、四日市港管理組合と、また今後の工事について協議していく必要があります。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 小川政人委員

出たかも分らんけど、堤防の高さ、今までは津波の高さでという話やったけど、今度、高潮のほうが高い数値が出ておるやんか。あれ、何も考慮しておらへんのか。過去の津波のままかな。四日市港管理組合も富田の護岸は、伊勢湾台風の時より30cmぐらい下にして

おるんやけど、低くしたであかんやろうと言ったら、津波をシミュレーションしたら大丈夫やというんやけど、津波とまた高潮と変わってきておるで、その辺、最大値を取ってもらわんと安全にならんでな。その辺、根拠はないかも分らんけど、一遍、護岸堤防というんやったら、そこら辺の意見聴取もしておいてよ。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

この間、三重県のほうからマップが発表されていますけど、出たばかりですので、あれを踏まえて、今がどうなのかだけまた確認しておくようにします。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 日置記平委員

もう一度、お茶の話で、61ページの一番下の実施主体が四日市茶業連合会という名前になっていますね。これって、連合なんで、どことどこがここに加わっておるのやろうか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

これは生産者と茶商さんですね。お茶を取り扱ってみえる流通業者さんです。その人たちの集まりで連合会ということです。

○ 日置記平委員

やっぱり茶商ね。四日市の追分にある中島製茶さんなんかもそうなんやね。中島製茶さんのところはすごく利益を上げているんですよ。ずっと歴代、税務署の高額納税者です。立派な会社ですわ。そうすると、生産者だけだと、水沢茶農協というのが存在するんですか。振興組合というのは別にあらへんの。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

水沢茶農協は、水沢茶農協が亀山茶農協と合併しましたので、三重茶農協になっているんですけど、ここも生産者の組合というよりは、あそこはお茶の取引をする組合ですので、純粹に生産者だけが集まった組合というのではないです。茶農家の組合というのではないです。

○ 日置記平委員

萬古陶磁器工業協同組合があつて、萬古陶磁器卸商業協同組合があつてという話は少し話題になって、ここからなんです、そういうことですか。そうすると、この連合会というのは、そういう組織になっておるんですね。

そうすると、茶業振興対策事業費補助金は、四日市茶業連合会に出ているということですか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

そうです。補助の支出先は、四日市茶業連合会です。

○ 日置記平委員

すると、ここは流通、販売のための補助金やろうか。生産ではないんやね。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

この資料にあります、防除暦の作成とかがありますので、防除暦というのは、栽培上の肥料をやったり消毒をしたりということです。その辺りは生産に関連することになります。

○ 日置記平委員

これは、流通、販売に対する補助金だけやねと言ったの。生産の技術に関する支援金ではないんやね。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

さっき言った防除暦の作成に関しては、生産に関するもので、あとは、消費、宣伝に係る新茶まつりとか、春にするんですけれども、こういったイベントの開催とかを含めたことに対する補助です。

○ 日置記平委員

少し分かりにくいんやけれども、僕としては。今の説明は分からないでもないですよ。

つまり、生産者側に対する補助金と、販売側に対する補助金は別々のものにしたほうがいいんじゃないのかな。ということは、さっき僕が言ったように、流通のほうは、おおむねもうかっておるんですよ。もうかっておる事業所には補助金はええやないかな。もうかっていない、もともと生産者が困っているからね。そっちへ重点的にして、流通のほうはもうかっておるんやから、ゼロでもええんじゃないの。

ちょっとここで連合会というのが気になったので尋ねたんです。これは僕の考え。だから、そのところはこれから少し見直しをして、あなた方がいろいろと目線を配ってあげるなら、直接、茶生産事業者に対して目を向けてあげるといふふうに重点的にしたほうが私はいいと思います。

以上。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

生産者に対する支援なんですけれども、生産者の方と意見交換をしている中で、どういったところが問題点なのかというのを今探っている状況なんです。支援する場合に、何に対して支援するかですね。例えば機械装備が必要なのか、あるいは新たな生産をするために何かの資材が必要なのか。特徴を出すためにこういう防除が必要なのかというところが、ちょっと我々もまだ把握し切れていない状況ですので、生産者支援に対しては、この間、補正予算でお茶の対策を取らせてもらいましたけど、本格的な産地支援、茶振興での支援が何なのかという、今、我々が探っている状況なので、その中で、生産者に対して、今はこういうことの支援が必要で、生産者としてはこれが一番要ることなんだというところをはっきりさせた上で、その部分については立案していきたいというふうに思っています。

○ 日置記平委員

意外に生産者の方は、生産に重点的に神経を使っているんで、販売のほうは流通関係の方におすがりするしかないんです。だから、あなた方といろいろ情報共有するときには、本音の意見がなかなか出しにくいと思うよ。その点、言葉にならんとところを引き出してあげてほしいと僕は思った、今。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいですか。

○ 日置記平委員

はい。

○ 三木 隆委員長

他にありませんか。

先ほどの中川委員の資料が来るまで少し。

○ 中川雅晶委員

進めてください。

○ 三木 隆委員長

進めていいの。

○ 中川雅晶委員

決算はいいです。

○ 三木 隆委員長

予算のほうやね。分かりました。

それでは、別段、ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第21号令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、歳出、第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費中、関係部分、第4項水産業費、第11款災害復旧費、第2項農林水産施設災害復旧費、食肉センター食肉市場特別会計については、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてのうち、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費（関係部分）、第4項水産業費、第11款災害復旧費、第2項農林水産施設災害復旧費、食肉センター食肉市場特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 三木 隆委員長

次に、全体会審査に送る事項について、委員の皆様からのご提案がありましたら、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

全体会送りはなしとさせていただきます。

次に、磯津漁港海岸及び楠漁港海岸保全施設長寿命化計画書業務委託という部分が昨年度に提言されていまして、当時の小川委員の意見から始まったんですが、耐震化対策につ

いても同時に工事したらよろしいではないかというような意見に沿う形で進んでいます。しかしながら、予算もまだ今後もかかる予定ですので、この件に関しては継続という項目はないんですが、引き続き様子を見ていくというふうに私自身は思っていますが、皆さんの意見はどうでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

この件について、新たに全体会に申し出る項目からは省くという内容になります。この件についてはそのように取り扱ってまいります。

議案第25号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第4項 水産業費

○ 三木 隆委員長

それでは、予算常任委員会産業生活分科会として、議案第25号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第4項水産業費、これについて、本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求はありませんでしたので、質疑より行います。

ご意見、ご質疑がありましたら発言願います。

○ 中川雅晶委員

資料、ありがとうございます。

この赤い箇所がこの箇所ということですね。分かりました。ここが非常に危険性の高い判定だったので、施工しますよということで補正予算を組んでいただいているということですね。了解しました。ありがとうございます。

○ 三木 隆委員長

他にご意見ありますか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段他にご意見もご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第25号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）のうち、歳出第6款農林水産業費、第4項水産業費については、可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第25号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第6号）の

うち、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第4項水産業費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 三木 隆委員長

全体会審査に送るべき事項について、委員の皆様からご提案がありましたら、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

次に、理事者の一部入替えがありますので、よろしく願います。

10分間、休憩します。午後3時15分再開で。

15 : 01 休憩

15 : 12 再開

○ 三木 隆委員長

それでは、再開いたします。

議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
競輪事業特別会計

○ 三木 隆委員長

けいりん事業課所管部分、決算常任委員会産業生活分科会として、議案第21号令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について議題とします。

本件については、議案聴取会において、追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。

ご意見、ご質疑がございましたら発言願います。

○ 樋口龍馬委員

お疲れさまです。難しいときになって、無観客もありましたし、売上げが厳しくなっていく中で、新しいファンサービスの形もそろそろ考えていかなきゃいけないんだろうなと思うんですが、今、基本的には日本トーターさんが提案されたファンサービスで回してみえて、私もそんなに競輪場に足しげく行っているわけではないんですけども、あんまり目新しいこともないのかなというふうに思ってしまったんですが、令和元年度決算の中で、ガールズケイリンが始まったときとか、浅井康太が賞金王になったときとかとはまた違う中で、取組として、新しいファンサービスというのは、日本トーターのほうから何か提案されてきているのかどうか、ちょっとこれを教えていただきたいんですが。

○ 飯田商工農水部次長（けいりん事業担当）

けいりん担当次長の飯田でございます。

令和元年度につきましては、今、樋口委員がおっしゃられたような、何か目新しいようなファンサービスの形というのは、特段ございませんでした。従来の形を踏襲するような形がとられました。

○ 樋口龍馬委員

それを受けて、競輪場としてはどんなふうに受け止めているんですかね。新しいものの提案を求めていこうというふうな動きなのか、この決算で日本トーターから、こんなふうにしてきたよというのを受けて、それでよしやなと思っておるのかというのは。

○ 飯田商工農水部次長（けいりん事業担当）

けいりん事業課、飯田です。

なかなか来場者の数自体も減少傾向ではあるんですけども、その中で、新しい顧客層としましては、実際、競輪場に足を運んでいただく方もそうですけれども、ネットで買われる方が非常に増えてきておりますので、ネットユーザーといいますか、そういった方に向けてアピールするような展開、あるいはそれを使ったようなグッズ、イベントとかいうものは考えていきたいと思っております。

例えば、昨年からはVチューバーというようなコンテンツを使って、記念競輪のときに

はニコニコ生放送なんかをやったりしていて、年間で延べ4日間やりましたけれども、ニコニコ生放送を見ていただいた視聴数が合計で30万人を超えておりますもので、そういったもので、新しい層に対しては、アピールとかPRというようなことをさせていただいた。また、そういうのを活用したキャラクターグッズなんかも作りながら、来場者の方に向けてもアピールをしていきたいなというふうに考えております。

○ 樋口龍馬委員

本場のよさとネット投票での手軽さというのと、両方追い求めていくとしか答弁はできないと思うんですけれども、ライトユーザーと本場というのはどういうふうに考えてみえるんですか。

○ 飯田商工農水部次長（けいりん事業担当）

まず、ライトユーザーには、いろんなコンテンツといいますか、いろんな興味を引くものが世の中にあふれていますので、その中で、競輪というのにまずは興味を持っていただいて、競輪の世界に入ってきていただくことが継続的に今後のファン層を増やし、四日市競輪もお客さんをつなぎ止めていくような施策になるんじゃないかなというふうに考えていますので、そういうところの理由として、先ほどのVチューバーなんかも活用して、まずは目を向けてもらえるような、働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○ 樋口龍馬委員

ここらでやめておきますけれども、日本トーターには、新たなファンサービスの提案というのを求めていかないと、ずっと今までやってきているそのままというわけにもいかないよという話はしていただきたいし、あと、私は嫌いじゃないんですよ。入ってすぐ左手で缶ビールとかチューハイを買って、どて買って、串カツ買ってって嫌いじゃないんですけど、なかなかライトユーザーがびゅっと入ってきて、そこで喫食しようという気持ちになるのかどうかというのが分かり切らんところもあるので、今って、全部埋まってはいるんですか。交互にオープンしているだけで、箱としては埋まっておるんですかね、飲食店舗は。

○ 飯田商工農水部次長（けいりん事業担当）

樋口委員がおっしゃっていただいているのは、競輪場の南の入場門から場内に入っすぐ左手にある私どもでは南売店と申しておりますゾーンのことだと思われま。あその飲食店舗のブースとしましては、現在5か所ございます。そのうちで、入居していただいているのが4か所でございます。1か所は空き店舗状態というところでございます。ここは、2年ほど前まで事業者さんが入居していたんですけれども、ちょっと採算が合わないというようなことで撤退されたというふうには聞いております。

通常は、例えば場外をやっているとか、本場があるとか、大きいレースの開催があるとかいうのに合わせて、2店舗ないし4店舗、みんな開けるとかということで、調整をしながら営業していただいているという状況です。

○ 樋口龍馬委員

今後の在り方の一つとして、前回の決算のときもちょこっと言わせていただいたのかな。今回の協議会の話題にもなってくる部分ですけど、50円の券売機をなくして、もし無料にしたら、四日市ドームの利用者だとか、四日市テニスセンターの利用者も使えるような売店の在り方みたいなことを考えていくと、幸いというか、コンビニもそんなに近くにあるわけじゃないですし、喫茶のほうも霞ヶ浦会館ぐらいしかない状況なので、もしかすると、利用しやすい形態の店舗が、中央緑地公園のP a r k - P F Iで伊勢市の会社が入りましたけど、ああいうふうなことも考えながら、競輪場の利用者と公園利用者、運動施設利用者が使えるような明るいものと、競輪場ならではの、そのまま店長さんというかが、物すごい競輪に詳しいみたいなのところもあるじゃないですか。話をしながら、何買った、何買ったと言いながらやってみえますから、あれはあれでいいとしたとしても、もう少しライトユーザーにも開かれるような飲食店舗の誘致ということも考えていっていただきたいなということ意見を意見として申し上げて終わります。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいでしょうか。

他に。

○ 中川雅晶委員

今年度も一般会計のほうへ予定どおり2億円の繰り出しをいただいて、本当にありがと

うございます。

これ、資料の85分の80ページに平成27年度から令和元年までの繰出金の充当事業というのも書いていただいて、開設した68年間で176億5700万円を繰り出していただいたというところで、もうちょっとこれは、市民の皆さんに知っていただくというか、広報しなきゃいけないんじゃないかなというふうに思うんですが、実際知られていないというか、競輪事業でこれだけの事業を充当しますよというのをぜひ広報していただいたほうがいいんじゃないかなと。競輪事業会計でやるんじゃなくて、一般会計の中で広報するとかというのをも併せて検討したらどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 飯田商工農水部次長（けいりん事業担当）

ご意見、ありがとうございます。

一般会計への財政の拠出というのが、競輪事業の本来の目的でもあるんですが、こちらを広く一般の市民の方にご理解いただくというのは非常に重要な点だというふうに考えております。

例えば広報よっかいちで記事を組んだり、四日市競輪のホームページのほうでもそういったページを上げさせていただいたり、それから、新聞折り込みなんかにしておりましたイベントカレンダーなんかでも、金額まで細かくは書けません、市の財政に役立っていますというような一文を入れたりというように、いろんなところで、あるいは場内にこういったパネルなんかも掲示して、来場者の方に見ていただくようにしておりますけれども、今後も機会を捉えて、そういうことを積極的にアピールしていきたいなというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

ぜひその辺のアピールも、商工農水部として考えていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

また、これ、三重県自転車競技連盟とか、アマチュア競技者とか、朝明高校とか、暁高校とかにバンクを提供して利用していただいているとかという事業も併せてしていただいているのであれば、この辺も大いに広報すべき点かなと思います。

コロナ禍で無観客とかいうところを、競輪事業については、どうやってするのかなど考えていたら、逆に言えば、そういう形にずっとなっていたというところがあるので、逆

にそれを逆手に取れば、どこに投資していったほうがいいのかというのも自ずと答えも出てくるのかなど。コロナ禍の新しい生活様式の中における、楽しみ方というか、事業の展開の仕方というのはあるのかなと思いますし、逆に本来の競技としてのバンクを整備するとかということとか、どう伝えていくか、便乗していくかということに投資したほうがいい変わり目であるのかなと思うので、ぜひその辺もしていただければなど。

あと、先ほど樋口委員もおっしゃったように、開催の外部委託で、今度また新たに委託先を選定しなきゃいけないですね。そのときのファンサービスの在り方とかということのもぜひ検討していただければなと思います。僕も各地の何とか競輪とかというのをずっと見て、どんなのをやっているのかなとか、ホームページとかを見たら、佐世保競輪なんかはグッズの販売とかをされていたりとか、そういうのも面白いなとか、ホームページの作り方とか、いろいろ工夫されている部分もあるので、ぜひそういうところにも投資する必要があるのかなと思いますし、要は営業外収益を稼ぐという意味においては、そういうグッズの販売とかということのも面白いものをマーケティングして進めていくのがいいのかなと思うんですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○ 飯田商工農水部次長（けいりん事業担当）

ありがとうございました。

そこら辺、私どももお客様が競輪に興味を持っていただいて、ネットでも足を運んでいただいても結構ですけれども、いかにファンとしてついていただくかと、そのための戦略というのをいろいろ打っていかなあかんというふうに考えておりますので、委員おっしゃられたようなご意見も参考にしながら、今後も進めていきたいと考えております。

○ 中川雅晶委員

ぜひ新たに外部委託する際においても、仕様書の中にその辺もしっかりと盛り込んで、プロポーザルの中で選定いただくようお願いだけして終わります。

○ 三木 隆委員長

他にありませんか。

○ 日置記平委員

競輪事業総売上げの中の広告宣伝費というのは何%ぐらいになっていますか。

○ 飯田商工農水部次長（けいりん事業担当）

申し訳ございません。広告業務事態は、本場の包括業務委託の中に入れ込んで外注しておりますので、その部分、特出しでの数字は、今持ち合わせてございません。すみません。

○ 日置記平委員

出ないことはないわな、広告宣伝しているんやで。今出してくれじゃなきゃいいんでしよう。後でまた教えてもらったら。

○ 飯田商工農水部次長（けいりん事業担当）

一度確認をさせていただいて、後日、ご報告させていただければと思います。すみません。

○ 諸岡 覚委員

広告費は、包括業務委託費の中にひっくるめているのでぱっと分からないということだけど、そうすると、業務委託する際に、最低これだけは広告に使ってくださいねとか、これだけは人件費でとか、そういう指定は一切ないということなんですか。極論を言えば、業務委託を受けたからには、広告を一切しなくてもいいわけなんですね、請負業者は。

○ 飯田商工農水部次長（けいりん事業担当）

すみません、説明がちょっと言葉足らずで申し訳ございませんでした。包括業務委託をする中に、個々の、例えば清掃とか警備とかというのも含めて、広告費用とかというのも数字としては見積りの中に出させてもらっているんですけども、今、その数字を持ち合わせておりませんもので、お答えしかねるということでご答弁をさせていただきました。申し訳ございません。

○ 三木 隆委員長

他にありませんか。

○ 中川雅晶委員

J K Aの交付金ですが、全国競輪主催地議会議長会とかもありますよね。J K Aの交付金とかというところの要望とかをいろいろお伺いするんですけど、これも下がってきてこの金額になっているんですけども、まださらに下げてくれとかという要望もあったりする中で、J K Aの交付金についてはどういうふうにお考えなんですか。

○ 飯田商工農水部次長（けいりん事業担当）

J K Aの交付金についてのお尋ねでした。定額の部分と競技実施等に係る費用の見合いとか、中身はいろいろ分かれるんですが、施行者も決して収益的に楽な状況ではございませんので、常々J K A、それから全国競輪施行者協議会に対してもそうですが、費用対効果というところも見ながら、施行者の負担がなるべく減るようなことで事業を進めていくように要望はしているところでございます。

○ 中川雅晶委員

それは、減ったほうが事業者としてはありがたいなと思うんですが、でも今のところは何か、四日市競輪としてはやりくりができていているという状況だということですよ。

○ 飯田商工農水部次長（けいりん事業担当）

委員おっしゃるとおり、今は競輪事業としては、今回、資料のほうでも示させていただいたように、事業としては黒字も出しながら、何とかやらせていただいているという状況でございます。

○ 中川雅晶委員

ありがとうございます。

○ 三木 隆委員長

他にご質疑はありますか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。
討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第21号令和元年度四日市市一般会計及び特別会計等の決算認定のうち、競輪事業特別会計については、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び特別会計等の決算認定についてのうち、競輪事業特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 三木 隆委員長

全体会審査に送るべき事項について、委員の皆様からご提案がありましたら、挙手にてご発言願います。

なしでよろしいですか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

全体会送りはなしとさせていただきます。

15 : 31 閉議